平成24年度(平成23年度対象)

三豐市教育委員会 点検・評価報告書

平成24年8月

三豊市教育委員会

目 次

1	はじめに ———
2	教育委員会活動の状況
	(1) 教育委員会議の開催状況
	(2) 教育委員会議の審議状況
	(3) 教育委員会活動の概要
	(4) 教育委員会に関わるその他の主な活動 ————————————————————————————————————
3	具体的な推進施策の取組状況評価
	(1) 点検・評価の対象 ————————————————————————————————————
	(2) 点検・評価の方法
	(3) 点検・評価員会開催日及び協議事項 ————
	(4) 点検・評価結果の構成
	(5) 点検・評価結果の年度比較
	(6)総合評価と各項目別評価の状況
	(7) 点検•評価結果 ————————————————————————————————————
	① 幼児期の教育方針② 小学校の方針
	③ 中学校の方針
	④ 子校等施設順農化の推進⑤ 生涯学習の方針
	⑤ 生佐子首の方針
	① 有9年の促生有成 ⑦ 人権教育の推進 ————————————————————————————————————
資	料
	1 教育委員会委員及び組織
	2 公立学校施設の概要

1 はじめに

この報告書は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条の規定に基づき、 平成23年度の教育委員会活動を振り返るとともに、本市教育委員会が毎年度示す「三豊 市の教育方針」を基に、具体的な推進施策について教育委員会自ら事務の進捗状況に ついて点検・評価を行いました。

2 教育委員会活動の状況

(1)教育委員会議の開催状況

教育委員会議については、定例会は毎月一回開催、臨時会は必要に応じて開催。 平成23年度は合計13回開催しました。

- ① 定例会 · · · · · 12 回
- ② 臨時会 · · · · · 1回

(2)教育委員会議の審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第23条に定める職務について、同法第26条及び「三豊市教育長に対する事務委任等規則」の規定に基づき、平成23年度は合計で62件について審議いたしました。

① 学校再編整備計画に関すること・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12 件
② 新学校給食センターに関すること・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12 件
③ 教科書用図書を採択すること・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 件
④ 教育委員会事務局及び学校その他の教育機関の職員(県費負担教	
職員を除く。)の任免その他の進退を行うこと・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 件
⑤ 県費負担教職員の任免その他の進退について内申を行うこと・・・・・・	1 件
⑥ 教育委員会規則を制定し、及び改廃すること・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14 件
⑦ 教育委員会の所管に属する各機関及び委員会の委員の任免又は委	
嘱若しくは解職に関すること・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5 件
⑧ 就学援助費の認定及び奨学生選考等に関すること・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12 件
⑨ その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4 件

○平成23年度 教育委員会審議案件等一覧

開催日時	議案番号	協議事項
H23.4.27(水)	議案第1号	三豊市立学校適正規模・適正配置検討委員会設置条例を
(定例会)		廃止する条例(案)について
	議案第2号	三豊市立学校適正規模・適正配置検討委員会公募委員選考
		要領を廃止する要領(案)について
	議案第3号	三豊市立学校再編整備基本方針(案)について
	議案第4号	平成23年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
	議案第5号	三豊市新学校給食センターについて
	議案第6号	三豊市指定文化財の新規指定について
H23.5.18(水)	議案第1号	平成23年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
(定例会)	議案第2号	平成23年度学校評議員の委嘱について
	議案第3号	三豊市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する
		規則(案)について
	議案第4号	三豊市立学校県費負担教職員の自家用車の公務使用に
		関する取扱要綱の一部を改正する訓令(案)について
	議案第5号	三豊市学校職員の服務に関する規則の一部を改正する
		規則(案)について
	議案第6号	三豊市立学校再編整備基本方針(案)について
	議案第7号	三豊市新学校給食センターについて
H23.6.28(火)	議案第1号	準要保護児童生徒の認定について
(定例会)	議案第2号	平成23年度三豊市幼稚園保育料減免措置の認定について
	議案第3号	学校再編整備の進め方(案)について
	議案第4号	三豊市新学校給食センターについて
H23.7.27(水)	議案第1号	準要保護児童生徒の認定について
(定例会)	議案第2号	中学校教科用図書の採択について
	議案第3号	学校再編整備の進め方(案)について
	議案第4号	三豊市新学校給食センターについて
	議案第5号	地区公民館主事の任命について
H23.8.29(月)	議案第1号	準要保護児童生徒の認定について
(定例会)	議案第2号	学校再編整備について
	議案第3号	三豊市新学校給食センターについて
	議案第4号	「太平洋戦争と三豊」体験談集策定委員会設置要綱(案)について

開催日時	議案番号	協 議 事 項
H23.9.26(月)	議案第1号	準要保護児童生徒の認定について
(定例会)	議案第2号	学校再編整備について
	議案第3号	三豊市新学校給食センターについて
H23.10.25(火)	議案第1号	準要保護児童生徒の認定について
(定例会)	議案第2号	学校再編整備について
	議案第3号	三豊市新学校給食センターについて
H23.11.24(木)	議案第1号	学校再編整備について
(定例会)	議案第2号	三豊市新学校給食センターについて
H23.12.16(金)	議案第1号	要保護・準要保護児童生徒の認定について
(定例会)	議案第2号	学校再編整備について
	議案第3号	三豊市新学校給食センターについて
	議案第4号	三豊市教育委員会の事務局の組織に関する規則等の一部を
		改正する規則(案)について
	議案第5号	三豊市B&G海洋センターの運営等に関する規程の一部を改正する
		告示(案)について
	議案第6号	三豊市教育委員会職務権限規程の一部を改正する訓令(案)
		について
	議案第7号	三豊警察署大見駐在所新築用地について
H24.1.10(火)	議案第1号	要保護・準要保護児童生徒の認定について
(定例会)	議案第2号	学校再編整備について
	議案第3号	三豊市学校給食センターについて
	議案第4号	三豊市教育委員会事務局等の職員の職名に関する規則及び三豊
		市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則(案)
		について
H24.2.21(火)	選挙第1号	三豊市教育委員会委員長の選挙について
(定例会)	議案第1号	要保護・準要保護児童生徒の認定について
	議案第2号	学校再編整備について
	議案第3号	三豊市新学校給食センターについて
H24.3.9(金)	選挙第1号	三豊市教育委員会委員長職務代理者の指定について
(臨時会)	議案第1号	小・中学校の人事異動について
	議案第2号	幼稚園等の人事異動について
	議案第3号	三豊市教育委員会の事務局の組織に関する規則等の一部を改正する
		規則(案)について

開催日時	議案番号	協議事項
		 三豊市教育委員会職務権限規程及び三豊市教育委員会エネルギー
		管理委員会設置要綱の一部を改正する訓令(案)について
H24.3.26(月)	 議案第1号	三豊市奨学金貸付申請について
1124.3.20(月)		一豆巾夹子並貝門中間に グート
(定例会)	議案第2号	平成24年3月準要保護及び平成24年度要保護・準要保護児童生徒
		の認定について
	議案第3号	三豊市緑ヶ丘総合運動公園条例施行規則の一部を改正する規則(案
		について
	議案第4号	大水上神社文書の市指定文化財への申請について
	議案第5号	三豊市地区公民館長及び地区公民館主事候補者等の推薦について
	議案第6号	学校再編整備について
	議案第7号	三豊市新学校給食センターについて
	議案第8号	三豊市教育委員会文書管理規程の一部を改正する訓令(案)
		について

○平成23年度 教育委員会議 報告等一覧

開催日時	報告番号	報告事項
H23.4.27(水)	報告第1号	第63回全国人権・同和教育研究大会の参加について
(定例会)	報告第2号	市民交流センター落成記念 織田朱講演会について
	報告第3号	図書館長及び職員について
	報告第4号	公民館主事及び分館主事について
	報告第5号	点検・評価員会について
H23.5.18(水)	報告第1号	震災被災者の支援について
(定例会)	報告第2号	運動会の予定について
H23.6.28(火)	報告第1号	『古代の三豊』冊子完成の報告について
(定例会)	報告第2号	詫間町公民館長の報告について
H23.7.27(水)	報告第1号	吉吾古墳の発掘調査成果について
(定例会)		
H23.8.29(月)	報告第1号	「網の目行動」と市協支部要求について
(定例会)	報告第2号	洞爺湖町フレンドリーツアー事業報告について
	報告第3号	点検・評価報告書(案)について
	報告第4号	第1回教育相談状況報告について
H23.9.26(月)	報告第1号	少年育成センター活動状況について
(定例会)	報告第2号	宮山窯跡発掘報告について
	報告第3号	平成24年三豊市成人式準備報告について
	報告第4号	「太平洋戦争と三豊」について
H23.10.5(水)	報告第1号	教育長報告(人事について)
(臨時会)		
H23.10.25(火)	報告第1号	青少年健全育成事業について
(定例会)	報告第2号	平成24年三豊市成人式の日程について
	報告第3号	洞爺湖町友好都市少年交流事業受け入れについて
H23.11.9(水)	報告第1号	教育長報告(人事について)
(臨時会)		
H23.11.24(木)	報告第1号	洞爺湖町友好都市少年交流事業について
(定例会)		
H23.12.16(金)	報告第1号	第2回教育相談状況報告について
(定例会)	報告第2号	三豊市スポーツ推進審議会条例(案)の制定について

開催日時	報告番号	報 告 事 項
H24.1.10(火)	報告第1号	平成24年度三豊市成人式について
(定例会)	報告第2号	少年育成センター活動状況について
H24.2.21(火)	報告第1号	卒業式・入学式について
(定例会)		
H24.3.26(月)	報告第1号	三豊市図書館条例の一部改正について
(定例会)	報告第2号	三豊市公民館条例の一部改正について
	報告第3号	三豊市緑ヶ丘総合運動公園条例の一部改正について
	報告第4号	本門寺所蔵文化財公開説明会について
	報告第5号	平成23年度第3回教育相談状況報告について
	報告第6号	三豊市立箱浦幼稚園の休園について

(3)教育委員会活動の概要

① 保育所・幼稚園・小学校・中学校指導訪問

実施日程 平成23年5月16日 ~ 平成23年11月18日

参加者 教育委員5名、主任指導主事2名、指導主事1名、事務局3名

訪 問 先 保育所5所、幼稚園20園、小学校25校、中学校6校

訪問内容·学校·幼稚園·保育所経営説明·保育·授業参観

•給食指導 •個別指導

•全体指導 •諸帳簿検査

•講 評

学校指導訪問日程(学校の生徒数・クラス数・教員数に応じて、1日及び半日を決めています)

月	日	曜日	学校名	日程	教育委員	指導主事·事務局	
	16	月	仁尾中学校	午後	三池委員 臼杵教育長	主任指導主事2名 事務局2名	
	0.0	金	麻小学校	午前	建林委員 臼杵教育長	主任指導主事2名 指導主事1名,事務局2名	
5	20	並	二ノ宮小学校	午後	建林委員 臼杵教育長	主任指導主事2名 事務局2名	
	25	水	大野小学校	午前	山崎委員 臼杵教育長	主任指導主事2名 事務局2名	
	25	八	本山小学校	午後	山崎委員	主任指導主事2名 事務局2名	
	8	0 =====================================	水	曽保小学校	午前	高木委員長 臼杵教育長	主任指導主事2名 事務局2名
		/1/	比地小学校	午後	高木委員長 臼杵教育長	主任指導主事2名 事務局2名	
	10	金	吉津小学校	午前	建林委員	主任指導主事2名 事務局2名	
	10		下高瀬小学校	午後	建林委員 臼杵教育長	主任指導主事2名 事務局2名	
6	12	13 金	上高瀬小学校	午前	三池委員 臼杵教育長	主任指導主事2名 事務局2名	
	13		勝間小学校	午後	三池委員 臼杵教育長	主任指導主事2名 指導主事1名,事務局2名	
	15	水	吉津幼稚園	午前	山崎委員 臼杵教育長	指導主事1名 事務局1名	
	17	金	豊中中学校	一日	高木委員長 臼杵教育長	主任指導主事2名 事務局2名	
	22	水	三野津中学校	一日	建林委員 臼杵教育長	主任指導主事2名 指導主事1名,事務局2名	

月	日	曜日	学校名	日程	教育委員	指導主事•事務局
	24	金	比地二幼稚園	午前	三池委員 臼杵教育長	指導主事1名 事務局1名
	27	月	平石幼稚園	午前	高木委員長 臼杵教育長	指導主事1名 事務局2名
6	29	水	大野幼稚園	午前	三池委員 臼杵教育長	指導主事1名 事務局1名
	30	木	箱浦小学校	午前	山崎委員 臼杵教育長	主任指導主事2名 事務局2名
	30	N	大浜小学校	午後	山崎委員 臼杵教育長	主任指導主事2名 事務局2名
	4	月	財田幼稚園	午前	建林委員 臼杵教育長	指導主事1名 事務局2名
7	8	金	上高瀬幼稚園	午前	高木委員長 臼杵教育長	指導主事1名 事務局1名
,	12	火	豊中保育所	午前	山崎委員 臼杵教育長	主任指導主事2名 指導主事1名
	13	木	大見幼稚園	午前	建林委員 臼杵教育長	指導主事1名 事務局1名
	14	水	詫間幼稚園	午前	高木委員長 臼杵教育長	主任指導主事1名 指導主事1名,事務局1名
	21	水	高瀬中学校	一日	建林委員 臼杵教育長	主任指導主事2名 事務局2名
0	9 22 26 28	木	須田保育所	午前	山崎委員 臼杵教育長	指導主事1名
9		月	高瀬中央保育所	午前	三池委員 臼杵教育長	主任指導主事2名 指導主事1名
		水	麻幼稚園	午前	三池委員 臼杵教育長	指導主事1名 事務局1名
	29	木	詫間中学校	一日	高木委員長 臼杵教育長	主任指導主事2名 事務局3名
	3	月	二ノ宮幼稚園	午前	山崎委員 臼杵教育長	指導主事1名 事務局1名
	4	火	勝間幼稚園	午前	建林委員 臼杵教育長	指導主事1名 事務局1名
	5	水	比地大小学校	午前	三池委員 臼杵教育長	主任指導主事2名 事務局2名
10			上高野小学校	午後	三池委員 臼杵教育長	主任指導主事2名 事務局2名
	6	木	大浜幼稚園	午前	高木委員長 臼杵教育長	指導主事1名 事務局2名
	11	,	和光中学校	午前	山崎委員 臼杵教育長	主任指導主事2名 事務局2名
	11	火	神田小学校	午後	山崎委員 臼杵教育長	主任指導主事2名 事務局2名

月	日	曜日	学校名	日程	教育委員	指導主事•事務局
	12		大見小学校	午前	高木委員長 臼杵教育長	主任指導主事2名 指導主事1名,事務局2名
		水	松崎小学校	午後	高木委員長 臼杵教育長	主任指導主事2名 事務局2名
	14	金	曽保幼稚園	午前	建林委員 臼杵教育長	指導主事1名 事務局1名
	19	水	松崎幼稚園	午前	三池委員 臼杵教育長	主任指導主事2名 事務局3名
	21	金	豊中幼稚園	一日	山崎委員 臼杵教育長	主任指導主事2名 指導主事1名,事務局1名
10	24	月	箱浦幼稚園	午前	高木委員長 臼杵教育長	指導主事1名 事務局1名
	26	水	神田幼稚園	午前	三池委員 臼杵教育長	指導主事1名 事務局1名
	27	木	詫間小学校	一日	建林委員 臼杵教育長	主任指導主事2名 事務局3名
	28	金	山本保育所	午前	高木委員長 臼杵教育長	主任指導主事2名 指導主事1名
	31	 月	財田中小学校	午前	山崎委員 臼杵教育長	主任指導主事2名 事務局2名
	51	71	財田上小学校	午後	山崎委員 臼杵教育長	主任指導主事2名 事務局2名
	2	水	河内幼稚園	午前	建林委員 臼杵教育長	指導主事1名 事務局1名
	4	金	仁尾小学校	一日	三池委員 臼杵教育長	主任指導主事2名 事務局2名
	8	火	下高瀬幼稚園	午前	山崎委員 臼杵教育長	指導主事1名 事務局1名
	9	水	辻小学校	午前	高木委員長 臼杵教育長	主任指導主事2名 事務局2名
11	<i>J</i>	八	河内小学校	午後	高木委員長 臼杵教育長	主任指導主事2名 事務局2名
	11	金	笠田小学校	午前	山崎委員 臼杵教育長	主任指導主事2名 事務局2名
	11		桑山小学校	午後	山崎委員 臼杵教育長	主任指導主事2名 事務局2名
	16	水	辻幼稚園	午前	建林委員 臼杵教育長	指導主事1名 事務局2名
	18	金	財田保育所	午前	三池委員 臼杵教育長	主任指導主事1名 指導主事1名

② 三豊市教育協議会

実施日程 平成23年12月16日(金) 午後2時45分~午後4時30分

参 加 者 三豊市長、議長·総務教育常任委員長

三豊市教育委員5名、三豊市・観音寺市学校組合教育委員4名

教育委員会事務局 部長・課長等 10名

主任指導主事 2名、指導主事 1名

健康福祉部 子育て支援課 2名(課長・保育所担当) 小・中学校校長33名、幼稚園長20名、保育所長等10名

協議内容

- 幼稚園、小学校、中学校 代表園長·校長取組発表
- 意見交換

(4)教育委員会に関わるその他の主な活動(教育委員が出席した主な活動等)

	各種行事•	各種行事•大会等						
月	三豊市関係	国・県関係						
4月	○ 小中学校教職員赴任式	○ 香川県市町教育委員会委員長・教育						
	○ 幼稚園入園式、小·中学校入学式	長会議						
	○ 保·幼·小中学校長合同研修会	○ 西部地区教育長会						
	○ 小中学校教頭研修会	○ 三観地区小・中学校教育協議会						
	○ 事務事業点検・評価員会	○ 四国都市教育長連絡協議会総会						
5月	○ 保·幼·小中学校長合同研修会	○ 三観地区小・中学校教育協議会						
	○ 子ども会育成連絡協議会	○ 香川県市町教委連絡協議会定期総会						
	○ PTA連絡協議会・手をつなぐ親の会総会	○ 三観地区市教育委員会連絡協議会						
	○ 文化財保護協会·体育協会総会	春季総会						
	○ 小·中学校運動会	○ 学校給食会三・観支部総会・研修会						
	○ 青少年健全育成市民会議総会	0						
6月	○ 市議会6月定例会(本会議・一般質問)	○ 三観地区学校保健会総会・研修会						
	○ 観音寺・三豊採択地区第1回選定協議会							
7月	○ 小中学校教頭研修会	〇 西部地区教育長会						
	○ 観音寺・三豊採択地区第2回選定協議会	○ 学校給食会三・観支部夏季研修会						

	各種行事•大会等						
月	三豊市関係	国•県関係					
8月		○ 地域教育行政懇談会					
		○ 香川県市町教委連絡協議会教育長					
		部会運営委員会					
		○ 香川県市町教委連絡協議会理事会					
9月	○ 市議会9月定例会(本会議・一般質問)	○ 三観地区小中学校結核対策委員会					
	○ 幼稚園・小中学校運動会						
	○ 保·幼·小中学校長研修会						
10月	○ 小中学校長現場研修会	○ 香川県市町教委連絡協議会教育長					
		部会研究集会•委員研修会					
		○ 西部地区教育長会					
11月	○ 小中学校教頭研修会	○ 三観地区市教育委員会連絡協議会					
		秋季総会					
		○ 中国四国中学校理科教育研究香川					
		大会					
12月	○ 市議会12月定例会(本会議・一般質問)						
	○ 三豊市教育協議会						
	○ 保·幼·小中学校長会研修会						
1月	〇 市成人式	○ 西部地区教育長会					
	○ 小中学校教頭研修会						
2月	○ 市議会臨時議会	○ 香川県市町教育委員会委員長・					
	○ 保·幼·小中学校長合同研修会	教育長会議					
	○ 事務事業点檢·評価員会	○ 三観地区教育委員会連絡協議会					
		研修視察					
3月	○ 市議会3月定例会(本会議・一般質問)						
	○ 幼稚園修了式						
	○ 小中学校卒業式						
	○ 小中学校教職員離任式						

3 具体的な推進施策の取組状況評価

(1)点検・評価の対象

点検・評価の対象は、本市教育の総合的な指針である「三豊市教育方針」に基づく 平成23年度の重点課題の項目としています。

○ 評価項目の一覧

1	か児期の教育方針
	① 信頼される幼稚園
	② 幼稚園における教育の充実
	③ 子育て支援の充実
	④ 子どもの成長を支える連携
2	学校・中学校の方針
	① 信頼される学校
	② 確かな学力の向上
	③ 豊かな心の育成
	④ 健やかな体の育成
	⑤ 社会の変化に対応する力の育成
3	
	子どもたちが安全な学校施設で、安心して学ぶことができる教育施設等の整備
4	E涯学習の方針
	① 自ら学び、生きがいを創造する生涯学習の推進
	② 特色ある地域文化の醸成
	③ 地域の教育力の向上、地域の教育機能の活性化
	④ 家庭の教育力の向上
	⑤ 進んで運動に親しむ機会の充実
5	ず少年の健全育成
	青少年教育の充実
6	(権教育の推進
	① 学校人権教育の推進
	② 社会人権教育の推進

(2)点検・評価の方法

点検・評価にあたっては、主管課において、重点課題に対して実施した事業ごと に点検・評価を行い、教育委員会は、各主管課の評価をもとに重点課題の項目ごと に評価を行いました。

助言等をいただいた方は、次のとおりです。

(敬称略)

氏 名	所 属
岡田 知也	香川大学教育学部教授·副学部長
中田清	元学校長
小林 静夫	公民館運営審議会会長
藤田京子	主任児童委員代表
横山直美	三豊市PTA連絡協議会代表

(3) 点検・評価員会開催日及び協議事項

開催日	参加者	協議事項
	点検·評価員	・ 教育委員会の事務事業の点検・評価の概要
	教育長·教育部長	について
H24.2.8	教育委員会事務局	・ 平成23年度三豊市教育方針について説明
(水)	関係各課長ほか	· 平成24年度三豊市教育委員会点檢·評価
		のスケジュールについて
		・ 平成24年度 点検・評価表(中間報告)に
		ついて
	点検·評価員	· 平成24年度三豊市教育委員会点檢·評価
	教育長·教育部長	表について
H24.4.26	教育委員会事務局	· 平成24年度三豊市教育委員会点檢·評価
(木)	関係各課長ほか	報告書(案)について
		・ 平成24年度三豊市教育方針について
	点検·評価員	· 平成24年度三豊市教育委員会点検·評価
H24.6.20	教育長·教育部長	報告書(案)について
(水)	教育委員会事務局	
	関係各課長ほか	

(4) 点検・評価結果の構成

① 評価対象

「平成23年度三豊市教育方針」の6つの重点課題の項目ごとに点検・評価を行っています。

② 具体的な取組内容及び実施した事業内容 各重点課題の目標達成に向けて、主に取り組んだ事業内容等を示しています。

③ ○○得られた成果 ●課題と今後の取組み事業を実施したことによって得られた成果及び課題等を示しています。※ ○特に成果があった項目

④ 内部評価

計画目標に対し、取組みの進捗状況等を踏まえ、外部の方々からのご意見を参考に しながら、客観的にA~Eの5段階評価を行っています。

(評価判断基準)

A・・・・ 十分な成果を得た

B・・・・ ほぼ成果を得た

C···· ある程度の成果を得たが、多少の改善検討が必要

D・・・・満足のいく成果が得られず、事業の見直しが必要

E · · · · 中止、廃止

⑤担当課

事業を実施した担当課の名称を示しています。

(5) 点検・評価結果の年度比較(評価得点・A~E評価)

① 評価得点の上下による年度比較

	24年度		23年度		22年度	
	評価数	評価数 (増減)		(増減)	評価数	
前年度より上昇	40	△8	48	0	48	
同じ	9	△11	20	2	18	
前年度より下降	27	17	10	$\triangle 2$	12	
評価数 合計	76	$\triangle 2$	78	0	78	

② 評価(A~E評価)ごとの年度比較

		24 [£]	F度	23 ^左	F度	22年	F度	21年度
		評価数	(増減)	評価数	(増減)	評価数	(増減)	評価数
A	4	2	0	2	$\triangle 2$	4		1
I	3	59	8	51	9	42		30
	C	15	△10	25	$\triangle 7$	32		28
I)	0		0		0		0
I	Ξ	0	_	0	_	0		0
評価数	女 合計	76	$\triangle 2$	78	0	78		59

(6)総合評価と各項目別評価の状況

点検・評価員会の総合評価と各項目別評価

	総合評価	全体評価
	(全体評価)	三豊市の教育方針に基づいた具体的な取り組みにより、年々充実した成果を収めてきている。その背景としては、重点課題の共有化と熱意をもった取り組み、および評価に対する真摯な姿勢が考えられる。学校教育においては、人間づくりのために日々子どもを見取ることが大切である。行政においては、各課の地道な取り組みは評価できる。今後は、組織相互の連携および地域との連携をさらに密にすることにより、子ども・住民の生きる喜びにつながる方途を探っていくことが大切であろう。
	① 幼児期の教育方針	各園とも、真剣かつ熱心に取り組んでいる。「健康な心と体の育成」、「人とかかわる力の育成」にB評価が多く成果が表れている。今後は保育の質を高めるため、教師・保育士間の連携を深め、さらなる研鑽を重ね、成長著しい幼児に、より細やかで柔軟な理解をもってかかわっていただきたい。
	② 小学校・中学校の 方針	「信頼される学校」および「確かな学力の向上」においてはB評価が多く評価が向上している。とりわけ「確かな学力の向上」の各項目に取り組んだ結果、基礎学力・学習規律・思考力の形成等の定着が進んでいることがみてとれる。本年度から小・中学校別に評価を実施したことにより課題が明確となった。今後は各校種間の連携および家庭との連携を密にすることで、学習にかかわる良習慣の形成をはかっていただきたい。
項目	③ 学校等施設耐震化 の推進	学校等施設耐震化は、計画に則って全国および県平均を上回って実施されている。次年度以降も財源を確保した上で、周辺施設、待避路、待避場所等の安全環境の整備を推進していただきたい。
別評	④ 生涯学習の方針	生涯学習の拠点として、地区公民館などにおいて学習機会が提供されている。市公民館が新しく設立され全市を視野に入れた運営がなされている。住民の多様化するニーズに対応しながら、参加しやすい工夫を行っている。今後は、参加者の固定化傾向の課題についてさらに工夫をお願いしたい。図書館については、ネットワークを充実させたことにより利用が拡大している。今後は、絵本の読み聞かせ活動など読書啓発につながるソフト面を継続・充実させていただきたい。
価)	⑤ 青少年の健全育成	今年度は2項目がC評価に下がっている。「少年期の健全育成」においては、道路交通法・校則違反の減少に向けた取り組みについて、「家庭や地域との連携・支援」においては、関係機関・部署等と家庭・地域とのさらなる連携について、「少年育成センターの運営」においては、特に認知度を高め相談環境を整備することについてそれぞれ工夫・充実させていただきたい。
	⑥ 人権教育の推進	本項目においては、評価には表れていないが、教材の開発等において保・幼・小・中学校の連携を進める、人権紙芝居の活用等の取り組みに成果がみられる。今後は、「人権教育の充実」の項目においては、保護者等、大人を対象とした啓発活動の広がりや深化を図るための取り組みについて工夫・充実させていただきたい。

担当課 : 学校教育課

	3-4K . 1 PK 4K	
① 幼児期の教育方針		
基本方針 心身ともに健やかん	こ成長するための教育の推	進
項目 ① 信頼される幼稚園		
具体的な取組内容及び実施した事業内容	○○得られた成果 ●課題と今後の取組み	評価
(1)信頼される教師 ① 子ども一人一人に応じた言葉かけをしたり、目を見ながらじっくりと話を聞いたり等、ふれあいを大切にし、子どもが安心して幼稚園生活が送れるようにする。 ・毎朝笑顔で子どもの受け入れをする・1日に1回はクラス全員の子どもと触れ合う・心や耳を傾けて子どもの話を聴く等一人一人の子どもとスキンシップを図る。・子どもの姿や発達を捉え、個々に応じた言葉かけや支援をし、教師が安心できる環境になる。・一人一人の姿を具体的に捉えられるように、職員間で話し合いながら、幼児理解を図る。 ② 試したり工夫したりしながら、夢中になって遊び込めるような保育に努める。 ・子どもの発達に合った遊びや、経験させたい体験を、教育課程に添って計画的に実践する。・日々の記録を基に子どもの興味関心を探り、職員間で共通理解しながら、子ども自ら遊び込めるような保育環境に努める。	 ○ 子どもの朝の表情を丁寧に見ることで、その日の健康状態や内面を知ることができた。 ○ 教師との信頼関係が深まり、喜んで登園し、遊びが充実してきた。 ○ 教師や友達と会うことを楽しみにし、安心して自分を出すことができるようになった。 ○ 継続して取り組んでいきたい。 ○ 女達と話し合ったり、工夫したりしながらつつの遊びをを深めていく姿が見られるようになった。 ○ 子どもの遊びの幅が広がり、進んで体を動かしながら、楽しんで遊ぶ姿がよく見られた。 ○ 教師自身が、自分の保育を見直す大きな機会となった。 ○ 今年度の取り組みを土台とし、環境構成や教師の援助のあり方をさらに見直していく。 	В
(2)安心安全な幼稚園 ① 子どもが安全で安心して保育・教育を受けられるように、職員の危機管理意識を高め、月1回の遊具の安全点検や年間計画に応じた避難訓練を行う。 ・毎月、避難訓練(火災・地震・不審者等)を行ったり、専門機関や視聴覚教材を利用したりしながら、防災への意識付けを行う。・緊急対応マニュアルや安全計画等を見直し、職員間で共通理解を図りながら、毎月、遊具や室内の安全点検を行う。・隣接の小学校や保育所等との合同避難訓練を行う。	 ○ 継続した取り組みをすることで、子どもや職員ともに、安全に対する意識が高まり、迅速に行動できるようになってきた。 ○ 合同避難訓練を行ったことで、職員・幼児・児童の行動や避難ルート等が明確になった。 ○ 園児が6年生に手を引かれ実際に避難訓練を行ったことで、園児が6年生に優しさを感じたという園もあった。 ● 想定外の緊急時や、あらゆる状況に対応できるように、職員間での話し合いや研修・地域や保護者との避難訓練を行っていきたい。 	В

項目 (1) 信頼される幼稚園		
具体的な取組内容及び実施した事業内容	○○得られた成果 ●課題と今後の取組み	評価
(3) 開かれた幼稚園 ① 保育参観や保護者総会・行事等で、教育方針や取組などを積極的に説明し、保護者や地域の人の幼稚園運営への理解と協力を進める。 ・ 入園式・PTA総会・参観等で保護者に教育方針や取り組みを具体的に話したり、資料を渡したり等、伝え方を工夫する。 ・ アンケートを実施し、結果や回答を保護者に返したり、参加型の参観を工夫したりし、幼稚園教育への理解を深めてもらう。 ・評議員会、公民館活動、地域の人との交流の場等を利用し、園経営の説明を行う。	 ○ 行事に意図性を持たせたり、資料を渡し具体的に幼稚園の取り組みを話すことで、理解が深まった。 ○ アンケートを取ることで、保護者の考えや要望が把握でき、個々の幼児へのかかわりや園運営に生かすことができた。 ○ 保護者や地域の人から感謝の言葉が聞かれたり、積極的にかかわりをもってくれたり等、信頼が得られるようになった。 ● 今年度の反省を基に、より多くの人に協力を得られるようにしていきたい。 	В
② 具体的な目標を設定して、自己評価や学校関係者評価を行い、内容や成果等を保護者や地域に積極的に公開する。 ・昨年度の反省を基に目標申告評価表を作成し、園経営・学級経営を行い、学期ごとに自己評価をする。 ・保護者・学校評議員・小学校等の関係者評価を行い、紙面で公開する。	○ 自己評価をすることで、保育の見直しができ、具体的な指導方法が明確になった。○ 外部の意見や助言から、課題や改善策が明確になり、園経営や保育に生かすことができた。● 保護者や関係者に対し、成果を数値化しながら具体的に伝え、より理解を得られるようにする。	
(4)特色ある幼稚園 ① 地域の実態を生かしながら、幼稚園独自の内容を考え保育・教育課程を作成し、特色ある幼稚園経営に取り組む。 ・地域の自然や人材を活かした園外保育や保育内容を検討し、教育課程に組み込んでいく。 ・年度当初に子どもの発達過程を確認し、遊びの充実を図り実践に生かせる教育課程を作成する。	 ○ 地域の中でしか経験できないことを体験することで、園児・職員ともに地域を知ったり、好きになったりし、感謝の気持ちが育ってきた。 ○ 教育課程を基に日々の保育が展開され、記録が充実したり、幼児理解と発達過程の押さえができてきた。 ● 今年度の反省を基に、次年度へ生かしていく。 	В

項目 ② 幼稚園における教育の充実	 実	
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組み	評価
(1)健康な心と体の育成 ① 遊びが充実するようにクラス目標や個人目標を決めるなどの環境を工夫し、挑戦しやり遂げる力の育成を図る。 ・集団遊びや全園遊びの中で、競い合う場や目標がもてるカード等をつくり意欲をもたせる。・家庭の協力が得られるように、クラスだよりや園開放日等を活用する。 ② 幼稚園生活の中で保育者が手本となり、日々の繰り返しの中で生活に必要な習慣や態度を養うと共に、自我の確立のために我慢したり約束を守ったりする力や自立心を育てる。 ・園生活の中の基本的なことを園全体で統一し、教材やチェックカードを活用したり、教師が手本を示したりしながら具体的に指導を行う。・職員間で共通理解しながら、3年間の育ちを見通した、一貫性のある指導を行っていく。・遊びの中の様々なトラブルをチャンスと捉え、	 ○ 戸外遊びや体を動かすことが好きな子どもが増え、体力向上が図れた。 ○ やり遂げた満足感や達成感を味わうことで意欲が増し、苦手なことにも挑戦したり、我慢したり等、心情面での育ちが見られた。 ● 個人差に考慮し、個々に頑張っている姿を見逃さずに、認めたり励ましたりしていく。 ○ 片付けの方法や聞く姿勢等、統一した内容を繰り返し指導してきたことで、次第に必要性が分かり、自分でできるようになってきた。 ○ 特に年長児では、我慢したり、言動に気を付けたりする姿が見られるようになった。 ● 個人差に考慮した指導を行っていく。 	В
子どもに考えさせる場や判断させる場を作る。 		L
(2)人と関わる力の育成 ① 人と関わることの基になる「おはよう」や「ありがとう」を習慣づける。 ・教師が率先して、園児・保護者・地域の人に 笑顔で挨拶したり、感謝の気持ちを伝えるよう に心掛ける。 ・あいさつのアンケートを実施・幼児の実態把握・年齢別の指導計画作成を行う。	 ○ 教師だけでなく、来園者や地域の人にも挨拶ができたり、自分から言えるようになってきた。 ○ 家庭と一緒になって取り組んできたので、保護者からの挨拶も増えてきた。 ○ 地域の人からも褒めていただいた。 ● 継続して家庭や地域と連携しながら取り組んでいく。 	
 ② 子どもが自分の言葉で伝えたり、相手の思いに気づき、理解したりする力が育つように、保育者は状況に応じた聞き方や話し方ができるように工夫する。 ・幼児自ら話し出したいと思えるような遊びや体験を豊富に行う。 ・子どもが関心をもって聞いたり話したりできるよう、教師自身の話し方や聴き方の研修を行う。 ・朝や帰りの会・全体の場等で、自分の思いが言えるような場や時間を確保する。 	 遊びを楽しむ中で、友だちとの関わりが増え会話が弾んでいる。その内容を家庭にも知らせることで、共通の話題ができ、家庭での会話にも繋がった。 全体の場で、話をしている人を見ながらよく話を聴くようになってきた。 個人差があるので、個々にあった方法を考えていきたい。 	В

項目 ② 幼稚園における教育の充		
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組み	評価
(3) 創造する力の育成 ① 考えたり工夫したりする力を育てるために、砂や粘土、自然物など可塑性があり、子どもがイメージをもって遊べる素材に出会わせる。 ・年齢や子どもの興味・関心等を考慮し、柔軟な素材と意図的に出合わせたり、定期的に環境を見直したりする。・職員間で話し合い、地域や園庭の自然物を見直したり、教材研究を行う。 ② 友達と協同しながら、自らかかわっていこうとする意欲や探究心等を高める為に、集団遊びや所・園外保育での直接体験等を多く取り入れる。 ・クラスや異年齢交流の中で、わらべうたやルールのある遊びを取り入れ、意図的にかかわり	 ○ 今日の遊びを次の日に繋げ繰り返し遊んだり、作り変えたりしながら、工夫して遊ぶ姿が見られた。 ○ 教材の活用や環境整備を子どもの姿から考えていくことができた。 ● さらに教材研究を充実させていく。 ○ 年齢に関係なく、お互いに親しみを感じたり、多人数で一緒に遊ぶ楽しさを味わっていた。 ○ 継続的な園外保育では、季節の移り変わりを肌で感じ、意欲を持って遊んでいた。 	s+1m B
がもてるような内容を考える。 ・園外保育のコースや遊びの内容を考えて、 継続して出掛けるようにする。 (4)個に応じた教育の推進	● 協同的な遊びや園外保育の場所や回数等、今年度の反省をもとに見直し、計画的に行う。	
① 子ども一人一人の行動と内面を理解するために個人記録を書き、発達に必要な経験が得られるような保育・教育内容を工夫し、次の指導へ生かせるようにする。 ・週案の記録の仕方を園内で研修し、子どもの内面理解を図る。・学期ごとに記録をまとめ、個々に応じた指導方法を探り、次の指導に生かす。	 ○ 職員間で共通理解の基に、全園児にかかわっていくことができた。 ○ 記録を基に評価をすることで、個の成長や課題が明確になり、指導に生かすことができた。 ● 個人記録に差ができないように、見直しをしていきたい。 ● 小学校へも育ちを繋げていけるようにしたい。 	В
② 職員全員で子ども一人一人の指導にあたるために、常に情報を共有し、チーム保育などの指導体制の工夫に努める。 ・毎日のミーティングや園内研修などで情報交換を行う。 ・支援を必要とする幼児に対し、個別の指導計画を作成し、全職員が共通理解しながら、個にあった指導を行う。	 ○ 子どもを多面的に捉えることができ、保育や支援の在り方の方向性が見えてきた。 ○ 全職員で全園児を育てていくという、協力体制ができ、職員間の信頼関係もできてきた。 ● 情報交換や話し合いが計画的に行えるよう、場や時間を確保していく。 	

項目 ③ 子育て支援の充実		
具体的な取組内容及び実施した事業内容	○○得られた成果 ●課題と今後の取組み	評価
(1)子育てのための環境づくり ① おたより(園・組)・送迎時の話し合い等を利用して、子どものよさや成長を伝えると共に、基本的生活習慣や社会的規範を身につけさせる場である家庭の役割を啓発していく。	○ マナーを守る保護者が増えてきた。○ 保護者が関心をもってお便りを見てくれており、子どもの育ちがよくわかると好評だった。	
・送迎時にはできるだけ職員から保護者に声をかけ、話しやすい雰囲気を作る。 ・園だより・クラスだより・連絡帳・お知らせボード等を活用したり、応答性のあるお便りを出したりする。	● 普段話し合う時間を取りにくい保護者に対し、機会を作っていくようにする。	D
② 保護者が子どもとかかわる楽しさや子育ての方法を学べるように、子育て講演会や親子で触れ合う場・子育てに関する相談や保護者間交流が気軽にできるような場を設け、その内容を工夫する。	○ 子育ての悩みなどを話し合うことで、保護者同士が仲良くなり、子育ての楽しさを感じられるようになっている。○ 行事への参加を楽しみにし、園に対しての理解や信頼が深まった。	В
・園開放日やボランティア活動、子育て座談会などを通し、保護者同士が関われる機会を作る。 ・保護者と話し合いながら、内容を検討していく。	● 保護者同士の仲間に入りにくい保護者に 対して、配慮を考える。	

項目 ④ 子どもの成長を支える連		
具体的な取組内容及び実施した事業内容	○○得られた成果 ●課題と今後の取組み	評価
(1)家庭や地域社会との連携 ① 保護者が見通しをもって子育てができるよう、また保護者に就学前の教育についての理解と協力を得るために、保育内容等を分かり易く伝えたり、手伝いや読み聞かせの大切さを知らせたりする。 ・保育参観等を利用して、就学前教育の大切さを伝えている。 ・親子読書を啓発するために、絵本の貸し出しを定期的に行う・絵本の部屋を設け活用し易くする・保護者ボランティアの読み聞かせ等をしている。 ・お便りなどで当番活動の大切さを知らせたりチェックカードを利用し、お手伝いの推進を行なったりしている。	 ○講演会や参観にほとんどの保護者が参加し、熱心に話を聴いてくれた。 ○保護者による読み聞かせを、子どもは楽しみにし、保護者も聞いてもらえる喜びを感じている。 ○手伝いのチェックカード等を活用し、具体的に目標を決めることで成果が見られ、喜んで取り組む家庭が増えた。 ●家庭により差が大きいので、今後も啓発の見直しをしながら子育て支援の工夫をする。 	В
② 地域の自然・行事等を生かした交流を行ったり、 保育所・幼稚園の取組を説明したりして、地域の人 の協力を得ながら、子育ての支援体制が築けるようにする。 ・公民館・福祉協議会・体協の会や地域の行 事等に参加し、園や子どもの様子を伝える。 ・誕生会や園行事、園外保育等で計画的に 地域の人と交流を行う。	 ○ 地域の人との信頼関係が深まり、協力体制ができてきた。 ○ 様々な交流活動を通して、普段できない体験を行うことができ、子どもの生活や遊びに広がりが見られた。 ○ 地域の方を身近に感じたり、感謝の気持ちをもつことができた。 ● 今後も内容を検討しながら、お互いにプラスになるような交流を考えていく。 	
(2) 異校種間連携 ① 就学前教育は、小・中学校の生活や学習につながることから、保・幼・小・中の子どもの交流や職員の合同研修等で互いの活動内容や指導方法などの共通理解を図り、一貫した取り組を行う。 ・町内で統一した生活習慣の内容を決め、それぞれに合った具体目標を定めて実践する。・小学校や保育所等と、計画的に連携を行い、子どもたちの交流だけでなく、職員間の交流や連携を強化する。	 ○ 統一した内容で、家庭とともに行なっているので、成果があがってきている。 ○ 交流を重ねることで、小学生への憧れが強くなり、小学校へ行くのを楽しみにするようになった。 ○ お互いの職員会に参加する等、職員同士の連携が深まってきた。 ● 職員間の連携は園により差があるが、今後も内容を検討しながら継続して取り組んでいきたい。 	В

項目 ④ 子どもの成長を支える過	車携	
具体的な取組内容及び実施した事業内容	○○得られた成果 ●課題と今後の取組み	評価
(3)子育て関係機関との連携 ① 保護者が子育て関係機関を気軽に利用できるよう、保育者は「地域特別支援ネットワークブック」を活用し、関係機関の機能や役割を把握したうえで保護者に伝えたり、関連のパンフレットを配布したりする。 ・子育て相談等の専門機関の紹介をしたりパンフレットを渡したりする。 ・状況に応じて、個別に伝えたり、相談に乗ったりしている。	 少しずつ専門機関を利用する保護者が増えてきている。 子育て相談を行なっている保護者は、少しずつ安定してきている。 パンフレットを配布するだけに終わっている園もあり、今後、伝え方を工夫していく。 専門機関へつなげていけるよう、保護者との信頼関係作りを心がける。 	
② 諸問題の予防と早期発見、またその対応のために、地域の関係機関・施設等とのネットワークの強化を図る。 ・感染症や虐待の予防や早期発見のため、子育て支援課や保健所等からの情報を得る。・支援を必要とする幼児について、巡回相談や連携訪問等を活用し、専門機関との連携を図る。	 専門機関からのアドバイスをもらうことで、職員の意識が高まり、支援を必要とする子どもへの指導に生かすことができた。 保護者が安心して相談できる体制になり、保護者支援に繋がった。 保育所や保健師と入園前の状況を話し合ったり、小学校へ繋いで行けるよう、関係機関との連携を広げたり深めたりしていきたい。 	C

	12 201 1 1 20 201	13 1910
② 小学校の方針		
基本方針 「三豊市の誇り」と「点	生きる力」を身につける教育の推	進
項目 ① 信頼される学校		
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組み	評価
(1)信頼される教師の育成 ①「進んで子どもとふれあう」ことの徹底を図るために、個に応じた言葉かけをしたり、休み時間等に児童生徒と一緒に遊んだり、積極的に話を聞いたりして、児童生徒の良い面を見つけ、指導に生かす。 ・授業、補充学習での個別指導、清掃、学校行事、放課後のスポーツ指導等、一日のどこかで一人一人の児童とのコミュニケーションをとる工夫をしたり、一緒に遊ぶ時間をとったりした。・全教員による教育相談活動の実施等を通して、児童との豊かなかかわりを大事にした。・定期的に児童に関する情報交換を実施した。・定期的に児童に関する情報交換を実施した。・プの軌跡やまとめがわかる板書づくりやノート指導を徹底する。 ・分かる授業づくりのために、学習の流れやまとめが分かる板書やノート指導の研究を校内研修に位置づけ、全校で取り組んだ。・ノート筆記の仕方について、めあて・まとめの必須事項など全校で統一指導をした。・1時間の学習の中で、「めあて」「まとめ」などのカードを使い、学習の流れが分かるような板書とそれに沿ったノートへの記録を行った。・模範ノートを掲示して、児童に広めた。	 ○ 児童とのコミュニケーションが図られ、関係づくりや児童理解が深まり、いじめや不登校の未然防止につながった。 ○ 授業中には見られないような児童の一面を見ることができて児童理解に役立った。 ○ 全教職員が児童にかかわることで、多面的な見方ができ、指導に生かすことができた。 ● 今後も、児童の話に耳を傾けたり、気になることは保護者とも連携を図りながら、児童が楽しく、安心して学校生活が送れるよう、児童理解に努めていく。 ○ 学習や児童の意識の流れが分かるようまとめ、分かりやすい板書になるよう文字の色・大きさ・配置・カード・資料等を工夫できた。 ○ 「まとめ」を書くことで、その時間を振り返り、学んだことの確かめができている。 ○ 児童の発達段階に応じて、ノートの約束を作成し、指導を繰り返し、進級しても新たな指導を必要としなくてもよいように継続している。 ● 教師間での意識のずれがないよう、定期的に板書やノート指導の情報交換をし、互いの実践から学びあう時間を設ける。 	В
(2)安心・安全な学校づくり ① 事故等を防止するために、「学校安全計画」を作成するとともに、東日本大震災を参考に、施設設備の安全点検の徹底と日常指導や避難訓練・防災教育を計画的・継続的に行う。 ・「学校安全計画」を作成し、毎月定期的に施設・設備の安全点検を行い、不備な場所については早く修理し、修理に時間のかかる場所については危険回避の掲示をした。・日常的に安全点検を行うとともに、定期的に避難訓練を実施している。・地震防災対応マニュアルを作成するとともに、緊急地震速報の発令を想定して、避難訓練を実施した。	 ○ 東日本大震災の教訓を生かし、児童の危機回避能力や教職員の危機管理意識が高まってきた。 ○ 避難訓練や防災教育を推進してきたので、自分の命は自分で守ろうとする安全への意識が高まってきた。 ○ 幼稚園と合同の避難訓練を実施したことで、6年生児童が、幼稚園児を気遣いながら避難する様子がうかがえた。 ● 災害時の児童受け渡し方法等についても十分に検討しておく必要がある。 ● 避難場所については、今後も不断の見直しが必要である。 	В

百日 ① 伝統ヤムフ兴林		
□ 項目 □ 信頼される学校 ■ 具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組み	一新年
・異校種合同で計画の段階から話し合い、避難訓練を行った。	○○付りれた成朱 ●課題と今後の取組み	評価
② 危機管理マニュアル、情報管理簿、安全マップ、 校内安全体制の整備など、事件・事故災害に対す る安全管理体制づくりを進める。 ・危機管理マニュアルや情報管理簿、安全マップの作成や校内安全体制の整備など、安全 管理体制づくりに努めた。 ・地震防災対応マニュアルを作成した。 ・校内安全体制の整備について校内で共通理 解を図った。	 マニュアルを共通理解し、時と場に応じた動きができるよう、教職員の危機管理体制の整備が進んだ。 パソコンのデータや個人情報管理についての職員の意識が高まった。 安全点検については、定期的にチェックを行い、即日修繕・対応することができた。 今後も関係機関との連携を密にして、安全管理体制に努めていく。 危機管理マニュアルや安全マップの細かい見直しと、実働できるマニュアルの工夫が必要である。 	
③ スクールガードリーダー、地域安全ボランティア、 三豊市安全パトロール隊など、関係機関との連携 を図り、迅速かつ適切な情報提供や対応を行う。 ・見守り隊、グリーンパトロール隊、スクールガードリーダー等の巡回や指導によって校内外 の危険箇所の点検、見直しを進めた。 ・育成センターを通じて、保護者等に不審者 情報を提供した。	 スクールガードリーダーの指導・助言を生かしたり、関係機関との連携を図ったりして、日常の安全確保ができた。 地域安全ボランティアの方からの情報(児童の登下校の様子)を、指導に生かすことができた。 今後も関係機関との連携を密にして、情報交換を図っていく。 定期的に連携を図り情報をいただいたり、ボランティア活動に対しての感謝の意を児童たちに持たせたりすることが必要である。 	

項目 ① 信頼される学校		
具体的な取組内容及び実施した事業内容	○○得られた成果 ●課題と今後の取組み	評価
(3) 開かれた学校づくり ① 具体的かつ明確な目標を設定することで、客観性・透明性を高めた自己評価に努める。 ・目標申告の評価計画等をもとに、明確な目標に対する評価を「いつ」「だれが」「何で」「どのように」するか具体的に決めて行った。・評価年間計画を作成し、課題を重点化して取り組み、評価項目を絞り込み、評価内容・評価基準を具体的に設定して評価を行った。・自己評価に関わって学校評価委員会を実施した。・学校の経営目標や取り組みの様子を、学校だより等で具体的に示した。 ② 保護者や地域住民等の学校運営への理解と協	 ○ 全職員が参画意識をもって、業務に当たることができた。また、協働意識を高めることができた。 ○ 観点を絞ることで、教職員の課題意識がはっきりし、共通実践につながった。 ○ PDCAのサイクルがスムーズに機能してきている。 ● 経年比較を行いながら、数値のよくない評価項目の内容について、さらに協議して成果を上げていく。 ● 学校課題の精選・重点化を図り、客観的評価を工夫する。 ○ いろいろな手段で情報発信することで、保 	В
カを進めるために、HPや学校だより等を充実させる。 ・定期的にアンケート調査を実施し、その結果を公表するなどして、理解と協力を得た。・学校評議員会と学校関係者委員会を開催し、学校が取り組んできたことや行事等について自己評価をもとに意見をもらった。・多くの学校がHPの内容を見直し、更新した。学校だよりを定期的に発行し、保護者や学校関係者に配布した。	護者・地域の方々に理解と協力が得られている。 ○ 学校だよりを通して、保護者に学校の様子を伝えると同時に、関係機関との連携にもつながった。 ○ HPや学校だよりで定期的に学校の状況を発信したので、学校運営への理解が深まった。 ● さらにHPの更新、内容の充実を図る。 ● 学校からだけの情報発信にならないよう、保護者や地域住民の声を広く把握する	
(4)特色ある学校づくり ① 地域の施設や自然、人材等を積極的に活用したりするなど、創意工夫ある教育課程を編成する。 ・地域の特技のある方の協力を得て、クラブ活動や生活科の授業等を実施した。 ・総合的な学習の時間を中心に体験活動を進め、地域の素材を積極的に教材化し、地域の人材を活用した。 ・公民館との連携で、地域ふれあい活動や料理教室等の体験活動を実施した。	 新鮮な先生であるとともに特技を生かした 指導でより楽しく行われ、とても有意義で あった。 様々な体験活動を通して、地域の人・もの・ ことのよさを実感し、人とかかわる力も身に ついた。 学校だけでは困難な行事を地域の人材の 協力をえることにより実施することができた。 教科との関連の中で、地域の施設や自然、 人材を積極的に活用する工夫をし、計画 的な教育課程を編成する。 	В

項目 ② 確かな学力の向上		
具体的な取組内容及び実施した事業内容	○○得られた成果 ●課題と今後の取組み	評価
(1) 基礎・基本を定着させる教科学習 ① 子どもたちが常に学習課題を意識でき、学習の 軌跡やまとめがわかるよう板書を工夫する。また、 学習内容定着のためのノート指導を行う。 ・1時間の学習の中で、「めあて」「まとめ」など のカードを使い、学習の流れが分かるような板 書とそれに沿ったノートへの記録を行った。 ・よい例となるノートを紹介し、児童の意欲化に つなげた。 ・校内研修の研究内容に取り入れて、全校で 取り組んだ。研究授業では、板書やノート指導 の工夫について必ず協議し、日常指導に生か した。	 ○ まとめを書くことで学習内容の定着が図られた。 ○ 学習の流れや板書・ノートの基本形を共通理解し、学年に応じた工夫をしながら、全校で取り組むことができた。 ○ 授業中、板書していることを進んでノートに書く児童が今まで以上に増えた。 ○ ノートと連動した板書を書くために、教師が教材研究をしっかりするようになった。 ○ ノートの展示会等によって、よりよいノートづくりの取組ができた。 ● 学習課題が教師からの一方的な提示にならないよう、必然性のある学習課題の提示や、児童の考えを生かした学習課題やまとめとなるような校内研修を行う。 	
 ② 市版テスト等を活用することで個の実態を正確に 把握し、繰り返し指導や補充学習をすることにより、 学期及び学年の始まりでは、学習面で同じスタート ラインに立てるようにする。 ・市版テストを計画的に実施し、合格点に到達 するまで何度も繰り返し指導をした。 ・合格点に満たなかった者については、休み 時間や放課後、長期休業を利用し、合格する まで再指導と再テストを繰り返し、基礎的な内 容を習得させた。 ・補充学習には全教職員で関わり、個別指導 の充実を図った。 	 ○ テストのデータの共有化を図るなどして、全教職員で指導する体制ができた。 ○ 全職員で繰り返し補充学習を指導することで、児童に基礎・基本が定着してきた。 ○ 目標点以上を目指し、繰り返して学習しようという児童の意欲が見られた。 ○ 休み明けテストを実施することで、長期休業中にも継続的に家庭学習を行う児童が増えた。 ● 個々への指導方法をもっと工夫する必要がある。 ● 限られた時間の中で、いかに活用するかについてさらなる工夫が必要である。 	В

項目 ② 確かな学力の向上		
具体的な取組内容及び実施した事業内容	○○得られた成果 ●課題と今後の取組み	評価
(2)学ぶ基礎を培う学習習慣づくり ① よりよい学び方が定着するように、「話し方」 「聞き方」を中心に、学年や校種間のつながり を考えた学習規律づくりを進める。 ・「学びの手引き」等を活用し、全校統一した 学び方や学習規律を指導した。 ・学習規律について、中学校区ごとに連携を 図った。	 ○ 相手意識を持った話し方、聞き方が徐々にできている。 ○ 教師は、例えば掲示した話型などが使えるような授業展開が必要になるため、教材研究が深くなった。 ● 今後も小中連携で学び方、学習規律を各小学校で統一して、中学校でも差が出ないようにしていく必要がある。 	
② 家庭との連携をとりながら、家庭学習の習慣化を図る。 ・各校や各学年に応じて家庭学習のしおりを配布し、各家庭に協力を呼びかけて習慣化を図った。 ・宿題を忘れた児童は、その日のうちに済ますようにした。	 ○ 家庭学習をきちんとする児童が増え、学年に応じた自主学習にも取り組むようになった。 ○ 自主学習ノートによる家庭学習の習慣化が定着してきている ○ 保護者も家庭学習に協力的になり、児童の意識も高まった。 ● 家庭学習の継続が難しい児童の中には、理解に時間がかかる児童も多いので、放課後の個別指導を続けながら、家庭学習の内容や方法等の指導も行い習慣化を支援する。 	В
(3)言語活動の充実 ① 個々が自分なりの考えがもてるように支援したり時間を確保したりした上で、教科としての学習のねらいを明確にした話し合い活動を充実させる。 ・学習のねらいに応じて、ペア・グループ・全体と形態を変えた話し合い活動を行った。・ねらいを明確に提示し、それについての自分の考えや理由をノートに書いて思考を明確にした上で、友達との意見交流を行った。 ② 『23が60運動』を推進することで、家庭と連携しながら読書意欲を高め、読書活動の充実を図る。 ・毎月「23が60運動」のプリントを家庭に配付し、ノーテレビデーとあわせて読書をするよう指導した。・児童の目標の明確化と意欲化を図った。そし	 話し合い活動のパターン化ができ、学年に応じた話し合い活動や、学習のねらいに沿った話し合い活動ができるようになった。 ペアやグループで話し合い、さらに全体で話し合うことで、自信を持って話し合ったり観点を絞って話し合ったりすることができた。 図や式、言葉などを駆使して、自分の考えを分かりやすく伝えようとする児童が増えた。 「個人・ペア・グループ・全体」等の言語活動を整理し、効果的な学習活動が展開できるよう、研究を続けていく。 読書目標の達成に向かって読書をする児童がたくさんいる。 年間読書目標に向けて、進んで本に親しむ児童が増えた。 23が60運動の実施で、家庭読書に積極的に取り組む家庭が増えた。 	В
・児童の目標の明確化と意欲化を図った。そして、賞賛をすることにより、継続した読書への興味を持たせた。	● 今後も、読書強調週間の取組や読み聞かせ活動を行うことによって、読書活動の充実を図っていきたい。	

YTAやボランティア等による読み聞かせを、計画的に行った。	評価
計画的に行った。 (4) 個を大切にする特別支援教育 ① 一人一人の能力や可能性を最大限に伸ばすた めに、障害の種類や程度に応じた教育課程編成を 行うとともに、学習環境の整備や指導方法の改善 を進める。 (4) 個を大切にする特別支援教育 ② 他の児童との良好な関わりをもちながら、 安定した学習や生活ができた。 ② 特別支援コーディネーターや担任、特別 教育支援員らが中心となって、全職員で 個に応じた支援を行ったので、落ち着いた 学校生活が送れるようになった。 ② スクールカウンセラー等と連携した内容を 校内委員会で共通理解を図り、指導に生 かしている。 ③ 支援計画をもとに、一貫性のある指導ができた。 ③ 支援計画をもとに、一貫性のある指導ができた。 ② 支援計画をもとに、一貫性のある指導ができた。 ② 対象に在籍する支援の必要な児童について、保護者や関係機関と連携しながら、 交内の全職員で共通理解して支援体制を整えた。 ③ 個に応じた効果的な指導を充実させるためにも、今以上に保護者の理解と協力が必要である。	計៕
(4) 個を大切にする特別支援教育 ① 一人一人の能力や可能性を最大限に伸ばすた めに、障害の種類や程度に応じた教育課程編成を 行うとともに、学習環境の整備や指導方法の改善 を進める。 の指導計画や個別の支援計画等、児童 の指導計画や個別の支援計画等、児童 の指導記録を作成した。 特別支援教育コーディネーターを中心に、一人一人の障害の程度や様子を把握して、指導 こあたった。 スクールカウンセラーや主治医、特別支援教育に関する校内研修を定期的に行った。 通常の学級に在籍する支援の必要な児童について、保護者や関係機関と連携しながら、交内の全職員で共通理解して支援体制を整さた。 (本) とた。 正大する。 他の児童との良好な関わりをもちながら、安定した学習や生活ができた。 (本) 特別支援コーディネーターや担任、特別教育支援員らが中心となって、全職員で個に応じた支援を行ったので、落ち着いた学校生活が送れるようになった。 (本) スクールカウンセラー等と連携して内容を校内委員会で共通理解を図り、指導に生かしている。 (本) 支援計画をもとに、一貫性のある指導ができた。 (本) ※回相談や連携訪問等を要請し、特別支援学校や医療機関等の専門機関と連携することで、より専門性の高い指導・支援について職員研修の場を広げる。 (本) 個に応じた効果的な指導を充実させるためにも、今以上に保護者の理解と協力が必要である。	
4)個を大切にする特別支援教育) 一人一人の能力や可能性を最大限に伸ばすために、障害の種類や程度に応じた教育課程編成を行うとともに、学習環境の整備や指導方法の改善を進める。 個別の指導計画や個別の支援計画等、児童の指導記録を作成した。 特別支援教育コーディネーターを中心に、一、一人の障害の程度や様子を把握して、指導なあたった。 スクールカウンセラーや主治医、特別支援教育に関っる校内研修を定期的に行った。 通常の学級に在籍する支援の必要な児童について、保護者や関係機関と連携しながら、窓内の全職員で共通理解して支援体制を整.た。 () 他の児童との良好な関わりをもちながら、安定した学習や生活ができた。 () 特別支援コーディネーターや担任、特別教育支援員らが中心となって、全職員で個に応じた支援を行ったので、落ち着いた学校生活が送れるようになった。 () スクールカウンセラー等と連携した内容を校内委員会で共通理解を図り、指導に生かしている。 () 支援計画をもとに、一貫性のある指導ができた。 () 巡回相談や連携訪問等を要請し、特別支援学校や医療機関等の専門機関と連携することで、より専門性の高い指導・支援について職員研修の場を広げる。 () 個に応じた効果的な指導を充実させるためにも、今以上に保護者の理解と協力が必要である。	
 一人一人の能力や可能性を最大限に伸ばすために、障害の種類や程度に応じた教育課程編成を行うとともに、学習環境の整備や指導方法の改善を進める。 他の児童との良好な関わりをもちながら、安定した学習や生活ができた。 特別支援コーディネーターや担任、特別教育支援員らが中心となって、全職員で個に応じた支援を行ったので、落ち着いた学校生活が送れるようになった。 スクールカウンセラー等と連携した内容を校内委員会で共通理解を図り、指導に生かしている。 支援計画をもとに、一貫性のある指導ができた。 支援計画をもとに、一貫性のある指導ができた。 ※回相談や連携訪問等を要請し、特別支援学をの連携を図るとともに、特別支援教育に関る校内研修を定期的に行った。 画常の学級に在籍する支援の必要な児童にかいて、保護者や関係機関と連携しながら、ためて、保護者や関係機関と連携しながら、ためて、より専門性の高い指導・支援について職員研修の場を広げる。 個に応じた効果的な指導を充実させるためにも、今以上に保護者の理解と協力が必要である。 	
めに、障害の種類や程度に応じた教育課程編成を 行うとともに、学習環境の整備や指導方法の改善 を進める。 「問別の指導計画や個別の支援計画等、児童 の指導記録を作成した。 特別支援教育コーディネーターを中心に、一、一、一人の障害の程度や様子を把握して、指導 ためたった。 スクールカウンセラーや主治医、特別支援教育に関いるとともに、特別支援教育に関いるとともに、特別支援教育に関いて、保護者や関係機関と連携しながら、 を内の全職員で共通理解して支援体制を整めた。 た。 「といて、保護者や関係機関と連携しながら、を内の全職員で共通理解して支援体制を整めた。」と、より専門性の高い指導・支援について、保護者の理解とは力が必要である。	
でするとともに、学習環境の整備や指導方法の改善を進める。 特別支援コーディネーターや担任、特別教育支援員らが中心となって、全職員で個に応じた支援を行ったので、落ち着いた学校生活が送れるようになった。 はおこれで、一人の障害の程度や様子を把握して、指導はあたった。 スクールカウンセラーや主治医、特別支援教育に関いるとともに、特別支援教育に関いる校内研修を定期的に行った。 画常の学級に在籍する支援の必要な児童にいて、保護者や関係機関と連携しながら、医内の全職員で共通理解して支援体制を整った。 特別支援コーディネーターや担任、特別教育支援を行ったので、落ち着いた学校生活が送れるようになった。 スクールカウンセラー等と連携した内容を校内委員会で共通理解を図り、指導に生かしている。 支援計画をもとに、一貫性のある指導ができた。 ※回相談や連携訪問等を要請し、特別支援学校や医療機関等の専門機関と連携することで、より専門性の高い指導・支援について職員研修の場を広げる。 個に応じた効果的な指導を充実させるためにも、今以上に保護者の理解と協力が必要である。	
を進める。 個別の指導計画や個別の支援計画等、児童 が指導記録を作成した。 特別支援教育コーディネーターを中心に、一、一人の障害の程度や様子を把握して、指導 あたった。 スクールカウンセラーや主治医、特別支援学 をとの連携を図るとともに、特別支援教育に関 る校内研修を定期的に行った。 通常の学級に在籍する支援の必要な児童に いいて、保護者や関係機関と連携しながら、 を内の全職員で共通理解して支援体制を整 たいて、保護者や関係機関と連携しながら、 を内の全職員で共通理解して支援体制を整 た。 ● 巡回相談や連携訪問等を要請し、特別支援学校や医療機関等の専門機関と連携することで、より専門性の高い指導・支援について職員研修の場を広げる。 ● 個に応じた効果的な指導を充実させるためにも、今以上に保護者の理解と協力が必要である。	
個に応じた支援を行ったので、落ち着いた学校生活が送れるようになった。 が指導記録を作成した。 特別支援教育コーディネーターを中心に、一、一人の障害の程度や様子を把握して、指導法の連携を図るとともに、特別支援教育に関いる校内研修を定期的に行った。 通常の学級に在籍する支援の必要な児童にかいて、保護者や関係機関と連携しながら、たがの全職員で共通理解して支援体制を整た。 「他に応じた支援を行ったので、落ち着いた学校生活が送れるようになった。 スクールカウンセラー等と連携した内容を校内委員会で共通理解を図り、指導に生かしている。 「支援計画をもとに、一貫性のある指導ができた。」 「処回相談や連携訪問等を要請し、特別支援学校や医療機関等の専門機関と連携することで、より専門性の高い指導・支援について職員研修の場を広げる。 「他に応じた効果的な指導を充実させるためにも、今以上に保護者の理解と協力が必要である。	
個別の指導計画や個別の支援計画等、児童 学校生活が送れるようになった。 スクールカウンセラー等と連携した内容を 校内委員会で共通理解を図り、指導に生 かしている。 大きたの連携を図るとともに、特別支援教育に関 る校内研修を定期的に行った。 通常の学級に在籍する支援の必要な児童に かいて、保護者や関係機関と連携しながら、 で内の全職員で共通理解して支援体制を整 た。	
の指導記録を作成した。 特別支援教育コーディネーターを中心に、一、人の障害の程度や様子を把握して、指導にあたった。 このではあたった。この連携を図るとともに、特別支援教育に関いる校内研修を定期的に行った。 通常の学級に在籍する支援の必要な児童にいて、保護者や関係機関と連携しながら、 を内の全職員で共通理解して支援体制を整った。 ・た。 ○ スクールカウンセラー等と連携した内容を校内委員会で共通理解を図り、指導に生かしている。 ○ 支援計画をもとに、一貫性のある指導ができた。 ○ 巡回相談や連携訪問等を要請し、特別支援学校や医療機関等の専門機関と連携することで、より専門性の高い指導・支援について職員研修の場を広げる。 ● 個に応じた効果的な指導を充実させるためにも、今以上に保護者の理解と協力が必要である。	
特別支援教育コーディネーターを中心に、一人の障害の程度や様子を把握して、指導にあたった。 スクールカウンセラーや主治医、特別支援学芸との連携を図るとともに、特別支援教育に関する校内研修を定期的に行った。 通常の学級に在籍する支援の必要な児童にいて、保護者や関係機関と連携しながら、 内の全職員で共通理解して支援体制を整た。 「他に応じた効果的な指導を充実させるためにも、今以上に保護者の理解と協力が必要である。	
 一人の障害の程度や様子を把握して、指導はあたった。 スクールカウンセラーや主治医、特別支援学を必要があるとともに、特別支援教育に関する校内研修を定期的に行った。 通常の学級に在籍する支援の必要な児童にかいて、保護者や関係機関と連携しながら、大きの全職員で共通理解して支援体制を整定がある。 ● 巡回相談や連携訪問等を要請し、特別支援学校や医療機関等の専門機関と連携することで、より専門性の高い指導・支援について職員研修の場を広げる。 ● 個に応じた効果的な指導を充実させるためにも、今以上に保護者の理解と協力が必要である。 	
あたった。 スクールカウンセラーや主治医、特別支援学芸との連携を図るとともに、特別支援教育に関いる校内研修を定期的に行った。 通常の学級に在籍する支援の必要な児童にいて、保護者や関係機関と連携しながら、 内の全職員で共通理解して支援体制を整た。 た。 「他に応じた効果的な指導を充実させるためにも、今以上に保護者の理解と協力が必要である。	
スクールカウンセラーや主治医、特別支援学 きた。 さた。	
Eとの連携を図るとともに、特別支援教育に関る校内研修を定期的に行った。 通常の学級に在籍する支援の必要な児童にいて、保護者や関係機関と連携しながら、 内の全職員で共通理解して支援体制を整た。 た。 「内の全職員で共通理解して支援体制を整た。」 「他に応じた効果的な指導を充実させるためにも、今以上に保護者の理解と協力が必要である。	В
 る校内研修を定期的に行った。 通常の学級に在籍する支援の必要な児童にいて、保護者や関係機関と連携しながら、 さ内の全職員で共通理解して支援体制を整た。 た。 ● 巡回相談や連携訪問等を要請し、特別支援学校や医療機関等の専門機関と連携することで、より専門性の高い指導・支援について職員研修の場を広げる。 ● 個に応じた効果的な指導を充実させるためにも、今以上に保護者の理解と協力が必要である。 	
通常の学級に在籍する支援の必要な児童に いて、保護者や関係機関と連携しながら、 た。 を内の全職員で共通理解して支援体制を整 た。 ・た。 ・た。 ・して、より専門性の高い指導・支援について職員研修の場を広げる。 ・して、会以上に保護者の理解と協力が必要である。	
かいて、保護者や関係機関と連携しながら、 た。 あことで、より専門性の高い指導・支援について職員研修の場を広げる。 「個に応じた効果的な指導を充実させるためにも、今以上に保護者の理解と協力が必要である。	
で内の全職員で共通理解して支援体制を整 た。 ・ 個に応じた効果的な指導を充実させるためにも、今以上に保護者の理解と協力が必要である。	
た。	
めにも、今以上に保護者の理解と協力が 必要である。	
必要である。	
● 異校種間の連携強化をさらに進める。	
I I	

項目 ③ 豊かな心の育成		
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組み	評価
(1)自己指導能力を培う生徒指導	○○付うないに成木 ● 床屋と 7 反り 状間の	н і іш
① 問題行動や不登校に対して、スクールカウンセラーとの連携を図り、個に応じたきめ細かな支援を迅速かつ適切に行うなど、根絶に向けた全教職員による指導体制を整える。(校内支援チームの設置) ・生徒指導、不登校対応、特別支援教育等の校内委員会を定期的に開催し、児童の状況把握や指導方針などの共通理解を図った。・心配な児童について、情報を職員間で共有し、担任を中心に個別訪問やカウンセリングを受ける等の支援を行った。・スクールカウンセラーに児童の様子を観てもらうなどし、校内研修において、スクールカウンセラーを交えて、対応や支援の方法について研修を行った。	 ◆ 教職員の共通理解のもと、該当児童の状況が改善されてきている。 ○ スクールカウンセラーからの専門的な指導・助言が、個に応じたきめ細かな対応や保護者への助言に役立った。 ○ 問題行動に対する対応が早くなり、かつ教職員が専門的な助言をもとに自信を持って指導できるようになった。 ◆ 教師がゆとりを持って、児童をありのままに受け入れ、個の実態に即した指導や支援ができる力量を身につける。 ◆ 今後も、早期発見に努めるとともに、肯定的・受容的な学級づくりを続ける。 	В
② 家族との会話の機会を増やしたり、自分の生活を律したりするために、家庭と連携した「ノーテレビデー」の啓発と充実を図る。 ・校内で毎月23日を「ノーテレビデー」として位置付け、家庭での過ごし方をふくめて児童に呼びかけ、自己評価をさせた。・毎月、アンケートで実施状況の把握をした。・各家庭に「ノーテレビデー」の趣旨を伝え、実施への協力を呼びかけて、実践した。	 ○個人差はあるが、児童には定着してきており、毎月の達成率も高い。 ○家庭の理解も得られ、保護者のコメントも学級だよりなどで紹介できた。 ●マンネリ化傾向も見られるので、さらなる保護者啓発や個に応じた指導・助言が必要である。 ● ゲーム・インターネット依存傾向の児童に対して、家庭と連携した継続的な指導が必要である。 	
(2)人権尊重社会の実現に向けた人権教育 ① 三豊市人権教育教材集を活用した授業実践や指導方法の工夫を進める。 ・教育計画に基づいて、三豊市人権教育教材集を使った授業研究、授業実践、保護者啓発を行った。 ・実践にあたって、保護者の願いを知ったり、関係機関との連携を図ったりして指導方法について研修を行った。	 ○ 全職員で教材研究を行うことで、解釈や指導についての共通理解を図ることができた。 ○ 計画的、継続的に実践したことで児童の人権意識は高まり、支持的風土ができてきた。 ○ 人権教育の授業実践の積み上げにより、系統的な指導についての共通理解を深めることができた。 ○ 地域ごとに、足並みを揃えて授業実践できてきた。 ● 様々な工夫をして、本学習が生活の中で生かされるようにする。 	В

② 保・幼・小・中学校間での情報交換や共通認識を確立するために、学力・進路支援担当及び人権・同和教育主任による研修会や関係団体との交流研修会を積極的に行う。 ・保・幼・小・中間での情報交換に努め、各学校の公開授業には積極的に参加して研修を行った。・旧町内の小中学校で人権・同和教育の授業について話し合い、共通理解を図った。・市の人権同和教育研修会に積極的に参加した。 (3) 豊かな心を培う道徳教育 ① 毎時間の遺徳の授業を要にして、副読本や「心のノート」を活用した効果的な指導法を工夫する。 ・副読本や「心のノート」の活用を位置づけた道徳の年間指導計画を作成し、実践した。・校内研修で、副読本や「心のノート」を活用した効果的な指導法を工夫する。 ・心が集的な指導法について、情報交換や研修を深めた。 (4) 自主的・実践的な態度を培う特別活動 の 児童会や生徒会の主体的な活動を推進するための指導を工夫する。 ・児童会によるあいさつ運動や全校生によるアル会にの日収等、児童の意見を尊重しながら指導を行った。・ペア学年や色別活動などの異学年交流活動を実施した。・チャレンジグリーンや「みとよ・ヤッグ・エュ・サミット」の取り組みについて、児童会が主体的に活動ができるよう、話し合いや準備の時間を確保のこまる場を設定することで、児童会活動が活性化した。チャレンジグリーンや「みとよ・ヤッグ・エュ・サミット」の取り組みについて、児童会が主体的に活動を変施した。・チャレンジグリーンや「みとよ・ヤッグ・エュ・サミット」の取り組みについて、児童会が主体的に活動を変施した。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	項目 ③ 豊かな心の育成		
 ① 毎時間の道徳の授業を要にして、副読本や「心のノート」を十分に活用した効果的な指導法を工夫する。 ・副読本や「心のノート」の活用を位置づけた道徳の年間指導計画を作成し、実践した。・校内研修で、副読本や「心のノート」を活用した効果的な指導法について、情報交換や研修を深めた。 (4) 自主的・実践的な態度を培う特別活動の児童会や生徒会の主体的な活動を推進するための指導を工夫する。 (4) 自主的・実践的な態度を培う特別活動の児童会とよるあいさつ運動や全校生によるアルミ缶の回収等、児童の意見を尊重しながら指導を行った。・ペア学年や色別活動などの異学年交流活動を実施した。・ペア学年や色別活動などの異学年交流活動を実施した。・・チャレンジグリーンや「みとよ・ヤング・エコ・サミット」の取り組みについて、児童会が主体的に活動できるようになった。高学年としての自覚を持ち行動できている。・・チャレンジグリーンや「みとよ・ヤング・エコ・サミット」の取り組みについて、児童会が主体的に活動ができるよう、話し合いや準備の時間を確保した。 「活動を創造できるリーダーの育成が必要である。 「活動を創造できるリーダーの育成が必要である。 	② 保・幼・小・中学校間での情報交換や共通認識を確立するために、学力・進路支援担当及び人権・同和教育主任による研修会や関係団体との交流研修会を積極的に行う。 ・保・幼・小・中間での情報交換に努め、各学校の公開授業には積極的に参加して研修を行った。 ・旧町内の小中学校で人権・同和教育の授業について話し合い、共通理解を図った。 ・市の人権同和教育研修会に積極的に参加し	 ○ たくさんの研修会に参加することで、教師 一人一人の人権・同和教育に関する知識や指導力が深まった。 ○ 職員間の共通理解、情報交換、交流研修が実施できた。 ○ 交流を重ねることにより、関係団体、関係機関からの理解と協力が得られるようになった。 ● 保・幼・小・中の縦の交流や、同じ校種の 	評価
 ① 児童会や生徒会の主体的な活動を推進するための指導を工夫する。 ・児童会によるあいさつ運動や全校生によるアルミ缶の回収等、児童の意見を尊重しながら指導を行った。 ・ペア学年や色別活動などの異学年交流活動を実施した。 ・チャレンジグリーンや「みとよ・ヤング・エコ・サミット」の取り組みについて、児童会が主体的に活動ができるよう、話し合いや準備の時間を確保した。 ● 活動を創造できるリーダーの育成が必要である。 	① 毎時間の道徳の授業を要にして、副読本や「心のノート」を十分に活用した効果的な指導法を工夫する。 ・副読本や「心のノート」の活用を位置づけた道徳の年間指導計画を作成し、実践した。・校内研修で、副読本や「心のノート」を活用した効果的な指導法について、情報交換や研	新しい価値もきちんと指導できた。 「心のノート」は掲示にも活用し、児童に意識づけた。 道徳的心情や判断力等が深まっていくように、教材研究を進めることができた。 「心のノート」の効果的な活用方法や時間確保の工夫をする。 保護者や地域の方々と連携が図れるように教育活動を工夫し、道徳性を高めていき	С
向けた支援を、学校内外で呼びかけた。 ・特別活動の活性化を目指して、全職員で児 童会活動、委員会活動の充実に取り組めた。	① 児童会や生徒会の主体的な活動を推進するための指導を工夫する。 ・児童会によるあいさつ運動や全校生によるアルミ缶の回収等、児童の意見を尊重しながら指導を行った。 ・ペア学年や色別活動などの異学年交流活動を実施した。 ・チャレンジグリーンや「みとよ・ヤング・エコ・サミット」の取り組みについて、児童会が主体的に活動ができるよう、話し合いや準備の時間を確保した。 ・エコキャップ運動や東日本大震災被災地に向けた支援を、学校内外で呼びかけた。 ・特別活動の活性化を目指して、全職員で児	児童会活動が活性化した。チャレンジグリーンや「みとよ・ヤング・エコ・サミット」の取り組みが、全校的に広まった。 ○ 児童が自信を持って行動するようになった。一人一人の自尊感情も高まっている。 ○ 高学年としての自覚を持ち行動できるようになった。高学年が低学年の世話を自主的に進めるなど、仲良く行動できている。 ● 活動を創造できるリーダーの育成が必要である。 ● 児童が課題を見つけ自分たちの力で取り組めるようにするなど、児童に任せる場を	В

項目 ③ 豊かな心の育成 具体的な取組内容及び実施した事業内容 ◎○得られた成果 ●課題と今後の取組み 評価 (5)将来の自分を考える進路指導・キャリア 教育 ① 児童生徒が自分の生き方を省察し、将来の自分 の進路を自ら切り拓くことができるように、学校教育 全体を通して支援する。 ○ 自分の夢の紹介をし合ったり、よさを認め合う活動を通して、自尊感情が高まった。
(5) 将来の自分を考える進路指導・キャリア 教育 ① 児童生徒が自分の生き方を省察し、将来の自分 の進路を自ら切り拓くことができるように、学校教育 全体を通して支援する。 ○ 自分の夢の紹介をし合ったり、よさを認め 合う活動を通して、自尊感情が高まった。
・学校教育全体を通して指導・支援できるよう に、キャリア教育の年間指導計画を作成し、実践した。 ・児童の夢や成就感を大切にする教育活動を 心がけ、授業や行事を行った。 ・自尊感情や自己肯定感を育てるために、様々な活動を通して個性を発揮できる場を設定した。 ○ つミュニケーション力や粘り強さを育成し、夢に向かって努力する態度を育てる。 ・ 今後も、各学年で計画的な指導を実践するようにしたい。

項目 ④ 健やかな体の育成		
具体的な取組内容及び実施した事業内容	○○得られた成果 ●課題と今後の取組み	評価
(1)豊かなスポーツライフの基礎を形成する学校教育 ① 運動の楽しさや喜びを味わいながら自らの課題に気づかせたり、仲間との交流を通して解決したりさせながら、生涯にわたって運動に親しむ資質能力の基礎を育てる。 ・個人目標や学年目標を設定した水泳カードやマラソンカード、なわとびカードなどを工夫し、全校が活用した。・練習の成果を発揮し、達成感を持たせるために、校内水泳大会やマラソン大会、なわとび大会等を開催した。・体育の授業を系統的、計画的に実施することで、体力向上や生涯にわたって運動に親しむための基礎づくりを行った。	 ○ 各種の運動カードを活用することにより、 意欲を持って練習に取り組んだり、友達と 協力して練習し、力を伸ばしたりする児童 が増えてきた。 ○ 体育評価カードを活用し、自己の課題に自 主的に取り組もうとする児童が増えた。 ● 運動が苦手な児童への指導や支援の方 法を工夫する。 ● 全職員で支援できるような体制づくりを進 めていく。 	В
② 児童生徒の能力等に応じて技能や記録の向上を目指したり、好ましい人間関係を育てたりするために、個性と自主性を尊重した運動部活動を推進する。 ・個の特性と意欲に応じた陸上、水泳の放課後での特別練習を行った。 ・練習メニューを工夫して、児童が自主的に練習できるようにした。 ・児童の意欲や技能、記録等の向上を図るため、各種大会に積極的に参加した。 ・上級生が下級生に技能を伝達した。	 どの児童も記録の向上や大会の出場を目標に真面目に取り組んだ。 児童間で、自分の記録や技、チームの作戦などの意見交換が盛んになってきた。 切磋琢磨しながら練習に取り組み、継続する態度や運動技能、精神力、競争心、向上心が身に付いた。 上級生が下級生に教えながら、仲よく協力して活動できている。 校内の協力体制を強化する。 	

項目 ④ 健やかな体の育成		
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組み	評価
(2)規則正しい生活習慣の確立 ① 家庭との連携を図りながら、「早寝早起き朝ごはん」運動を推進する。 ・保・幼・小・中が連携して、「早寝早起き朝ごはん」を推進した。 ・保健だより等で「早寝、早起き、朝ごはん」を家庭に呼びかけ、協力を依頼した。	 ○ 児童、保護者への意識付けにつながり、 規則正しい生活リズムが身に付いた。 ○ 継続した指導で徐々に効果が得られている。また、個別に指導することで、家庭での協力が得られた。 ○ さわやかチェックをすることで、規則正しい生活リズムができ、児童だけでなく保護者の意識も高まった。 	В
	 朝食を食べている児童がほとんどではあるが、内容的には偏りがみられ、栄養教諭等からの指導を今後とも続けていく必要がある。 保護者の協力や家庭環境が影響するので、個に応じた配慮が必要である。 	В

□ (3) 望まし、食習慣を形成する学校給食 ② 総食の時間を中心に教科等と関連付けるなど、教育活動全体を通したと設計を表現しまする。 ※教育活動全体を通したをに関する年間指導計画」を作成し、実施した。 ※教育活動全体を通したをに関する年間指導計画を作成し、実施した。 ※教育活動全体を通したをに関する年間指導計画を作成し、実施した。 ※教育活動全体を通したといり、年間計画を作成し、学級担任がけでなく。他の職員も約食増算に関わった。 ② 食と健康の問題等について協議する学校保健委員会の開催や給食だよりの発行により、保護者や地域との連携を図った。 ※教育を記した。 ※教育を記した。 ※教育を記した。 ※教育を記して、学校では、食育に力を入れて取り組んでいることを知らせることができた。 ●学校保健委員会や親子給食会、業養指導などを通して、家庭との連携をさらに深める。	項目 ④ 健やかな体の育成		
 ① 給食の時間を中心に教科等と関連付けるなど、教育活動全体を通した「全体計画」及び「食育の年間指導計画」を作成し実践を工夫する。 ・給食の時間を中心に教科等と関連付けるなど、教育活動全体を通した食に関する年間指導計画を作成し、実施した。 ・給食主任が中心となり、年間計画を作成し、学級担任だけでなく、他の職員も給食指導に関わった。 ② 食と健康の問題等について協議する学校保健委員会の開催や給食だよりの発行など、家庭や地域社会との連携の強化を図る。 ・定期的な学校保健委員会の開催や給食だよりの発行など、家庭や地域社会との連携の強化を図る。 ・定期的な学校保健委員会の開催や給食だよりの発行により、保護者や地域との連携を図った。 ● 学校保健委員会や親子給食会、栄養指導 ● 学校保健委員会や親子給食会、栄養指導 	具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組み	評価
 ① 給食の時間を中心に教科等と関連付けるなど、教育活動全体を通した「全体計画」及び「食育の年間指導計画」を作成し実践を工夫する。 ・給食の時間を中心に教科等と関連付けるなど、教育活動全体を通した食に関する年間指導計画を作成し、実施した。 ・給食主任が中心となり、年間計画を作成し、学級担任だけでなく、他の職員も給食指導に関わった。 ② 食と健康の問題等について協議する学校保健委員会の開催や給食だよりの発行など、家庭や地域社会との連携の強化を図る。 ・定期的な学校保健委員会の開催や給食だよりの発行など、家庭や地域社会との連携の強化を図る。 ・定期的な学校保健委員会の開催や給食だよりの発行により、保護者や地域との連携を図った。 ● 学校保健委員会や親子給食会、栄養指導 ● 学校保健委員会や親子給食会、栄養指導 	(3)望ましい食習慣を形成する学校給食		
教育活動全体を通した「全体計画」及び「食育の年間指導計画」を作成し実践を工夫する。 ・給食の時間を中心に教科等と関連付けるなど、教育活動全体を通した食に関する年間指導計画を作成し、実施した。 ・給食主任が中心となり、年間計画を作成し、学級担任だけでなく、他の職員も給食指導に関わった。 ② 食と健康の問題等について協議する学校保健委員会の開催や給食だよりの発行など、家庭や地域社会との連携の強化を図る。 ・定期的な学校保健委員会の開催や給食だよりの発行により、保護者や地域との連携を図った。 ・学校保健委員会、開催や給食だよりの発行により、保護者や地域との連携を図った。 ●学校保健委員会や親子給食会、栄養指導		○ 月ごとの重点指導目標が明確になり、支援	
 間指導計画」を作成し実践を工夫する。 ・給食の時間を中心に教科等と関連付けるなど、教育活動全体を通した食に関する年間指導計画を作成し、実施した。 ・給食主任が中心となり、年間計画を作成し、学級担任だけでなく、他の職員も給食指導に関わった。 ②食と健康の問題等について協議する学校保健委員会の開催や給食だよりの発行など、家庭や地域社会との連携の強化を図る。 ・定期的な学校保健委員会の開催や給食だよりの発行など、家庭や地域社会との連携の強化を図る。 ・定期的な学校保健委員会の開催や給食だよりの発行により、保護者や地域との連携を図った。 ● 学校保健委員会や親子給食会、栄養指導 			
・給食の時間を中心に教科等と関連付けるなど、教育活動全体を通した食に関する年間指導計画を作成し、実施した。 ・給食主任が中心となり、年間計画を作成し、学級担任だけでなく、他の職員も給食指導に関わった。 ② 食と健康の問題等について協議する学校保健委員会の開催や給食だよりの発行など、家庭や地域社会との連携の強化を図る。 ・定期的な学校保健委員会の開催や給食だよりの発行により、保護者や地域との連携を図った。 ② 食と健康に関わる問題について保護者の意識が高揚した。 ③ 親子給食は、保護者が給食を通して食を考える機会となっており、意味があった。 ○ 学校保健委員会、給食だより、親子給食りの発行により、保護者や地域との連携を図った。 ③ 学校保健委員会、給食だより、親子給食・等を通して、学校では、食育に力を入れて取り組んでいることを知らせることができた。 ⑤ 学校保健委員会や親子給食会、栄養指導		l	
・給食の時間を中心に教科等と関連付けるなど、教育活動全体を通した食に関する年間指導計画を作成し、実施した。 ・給食主任が中心となり、年間計画を作成し、学級担任だけでなく、他の職員も給食指導に関わった。 ② 食と健康の問題等について協議する学校保健委員会の開催や給食だよりの発行など、家庭や地域社会との連携の強化を図る。 ・定期的な学校保健委員会の開催や給食だよりの発行により、保護者や地域との連携を図った。 ③ 食と健康に関わる問題について保護者の意識が高揚した。 ③ 親子給食は、保護者が給食を通して食を考える機会となっており、意味があった。 ○ 学校保健委員会、給食だより、親子給食等を通して、学校では、食育に力を入れて取り組んでいることを知らせることができた。 ● 学校保健委員会や親子給食会、栄養指導			
ど、教育活動全体を通した食に関する年間指導計画を作成し、実施した。 ・給食主任が中心となり、年間計画を作成し、学級担任だけでなく、他の職員も給食指導に関わった。 ② 食と健康の問題等について協議する学校保健委員会の開催や給食だよりの発行など、家庭や地域社会との連携の強化を図る。 ・定期的な学校保健委員会の開催や給食だよりの発行により、保護者や地域との連携を図った。 ○ 食と健康に関わる問題について保護者の意識が高揚した。 ○ 親子給食は、保護者が給食を通して食を考える機会となっており、意味があった。 ○ 学校保健委員会、給食だより、親子給食等を通して、学校では、食育に力を入れて取り組んでいることを知らせることができた。 ● 学校保健委員会や親子給食会、栄養指導	・給食の時間を中心に数科等と関連付けるな		
導計画を作成し、実施した。 ・給食主任が中心となり、年間計画を作成し、 学級担任だけでなく、他の職員も給食指導に 関わった。 ② 食と健康の問題等について協議する学校保健委員会の開催や給食だよりの発行など、家庭や地域 社会との連携の強化を図る。 ・定期的な学校保健委員会の開催や給食だよりの発行により、保護者や地域との連携を図った。 ③ 学校保健委員会、給食だより、親子給食 等を通して、学校では、食育に力を入れて 取り組んでいることを知らせることができた。 ● 学校保健委員会や親子給食会、栄養指導			
・給食主任が中心となり、年間計画を作成し、 学級担任だけでなく、他の職員も給食指導に 関わった。 ② 食と健康の問題等について協議する学校保健委 員会の開催や給食だよりの発行など、家庭や地域 社会との連携の強化を図る。 ・定期的な学校保健委員会の開催や給食だよりの発行により、保護者や地域との連携を図った。 ② 学校保健委員会、給食だより、親子給食 等を通して、学校では、食育に力を入れて 取り組んでいることを知らせることができた。 ● 学校保健委員会や親子給食会、栄養指導			
学級担任だけでなく、他の職員も給食指導に関わった。 ② 食と健康の問題等について協議する学校保健委員会の開催や給食だよりの発行など、家庭や地域社会との連携の強化を図る。 ・定期的な学校保健委員会の開催や給食だよりの発行により、保護者や地域との連携を図った。 ● 学校保健委員会や親子給食会、栄養指導		1	
関わった。 ② 食と健康の問題等について協議する学校保健委員会の開催や給食だよりの発行など、家庭や地域社会との連携の強化を図る。 ・定期的な学校保健委員会の開催や給食だよりの発行により、保護者や地域との連携を図った。 ジ校保健委員会、給食だより、親子給食等を通して、学校では、食育に力を入れて取り組んでいることを知らせることができた。 ● 学校保健委員会や親子給食会、栄養指導		£11 2/C0	
② 食と健康の問題等について協議する学校保健委員会の開催や給食だよりの発行など、家庭や地域社会との連携の強化を図る。 ・定期的な学校保健委員会の開催や給食だよりの発行により、保護者や地域との連携を図った。 ・学校保健委員会、給食だより、親子給食等を通して、学校では、食育に力を入れて取り組んでいることを知らせることができた。 ● 学校保健委員会や親子給食会、栄養指導			
 ② 食と健康の問題等について協議する学校保健委員会の開催や給食だよりの発行など、家庭や地域社会との連携の強化を図る。 ・定期的な学校保健委員会の開催や給食だよりの発行により、保護者や地域との連携を図った。 ○ 食と健康に関わる問題について保護者の意識が高揚した。 ○ 親子給食は、保護者が給食を通して食を考える機会となっており、意味があった。 ○ 学校保健委員会、給食だより、親子給食等を通して、学校では、食育に力を入れて取り組んでいることを知らせることができた。 ● 学校保健委員会や親子給食会、栄養指導 	内がりた。		l _B
 員会の開催や給食だよりの発行など、家庭や地域社会との連携の強化を図る。 ・定期的な学校保健委員会の開催や給食だよりの発行により、保護者や地域との連携を図った。 一学校保健委員会、給食だより、親子給食等を通して、学校では、食育に力を入れて取り組んでいることを知らせることができた。 ● 学校保健委員会や親子給食会、栄養指導 	② 食と健康の問題等について協議する学校保健委	 ○ 食と健康に関わる問題について保護者の	
 社会との連携の強化を図る。 ・定期的な学校保健委員会の開催や給食だよりの発行により、保護者や地域との連携を図った。 一学校保健委員会、給食だより、親子給食等を通して、学校では、食育に力を入れて取り組んでいることを知らせることができた。 ● 学校保健委員会や親子給食会、栄養指導 			
 ・定期的な学校保健委員会の開催や給食だよりの発行により、保護者や地域との連携を図った。 ★ 交替により、保護者や地域との連携を図った。 ★ 支持では、食育に力を入れて取り組んでいることを知らせることができた。 ★ 学校保健委員会や親子給食会、栄養指導 		1	
・定期的な学校保健委員会の開催や給食だよりの発行により、保護者や地域との連携を図った。 ○ 学校保健委員会、給食だより、親子給食等を通して、学校では、食育に力を入れて取り組んでいることを知らせることができた。 ○ 学校保健委員会や親子給食会、栄養指導	エムーシスをはらればして区で。	I	
りの発行により、保護者や地域との連携を図った。 等を通して、学校では、食育に力を入れて 取り組んでいることを知らせることができた。 ● 学校保健委員会や親子給食会、栄養指導	・完期的か学校促健禾昌今の開催の絵舎だと	I	
た。 取り組んでいることを知らせることができた。 ● 学校保健委員会や親子給食会、栄養指導			
学校保健委員会や親子給食会、栄養指導	7 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7 -	, , , , , , , , , , , , , , , ,	
	700	AX / METO CV SCC 2 XH S C SCC 2 X C S C S	
		■ 学校保健委員会や親子給食会 栄養指導	
		なこと通じて、外海に・ソたりをこうには・ショ。	

項目 ⑤ 社会の変化に対応する	カの育成	
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組み	評価
(1) 高度情報化に対応する情報教育 ① 携帯電話や有害情報の問題に対応する情報モラル教育の充実を図るとともに、家庭との連携を積極的に図る。 ・情報モラルやマナーに関する授業を校内研修で実施し、校内研修を推進した。 ・PTA総会や文書配布で、携帯電話やメールの危険性や安全対策について保護者啓発を行った。	 携帯電話やインターネット利用に関する保護者の意識の高揚が見られた。 情報モラルだけでなく、非行防止の観点から児童の意識が向上した。 定期的に継続実施し、実態把握をしながら指導をしていく。 学年に応じた指導の充実や保護者啓発、家庭との連携を継続して行う。 	
② 各教科等の目標を達成するために、電子黒板や 三豊市学校ネットワークを中心としたコンピュータ機 器等の効果的な活用を工夫する。 ・校内研修でICT機器の活用について研修したり、職員どうしで互いに情報交換したりした。 ・外国語活動等で、電子黒板や大型テレビを 活用した授業実践を行った。	 受業の中でコンピュータ等を活用する機会が増えた。 パソコン教室を利用して、パソコン操作や各教科と関連したインターネットを利用した調べ学習などができている。 紙媒体から映像になり、学習内容に対する児童の関心の高まりや理解促進につながっている。 ICT機器の操作法や効果的な活用法につ 	С
(2)国際化に対応する国際理解教育・外国語	いて、教師の知識・技能を高める。 	
教育 ① 郷土や我が国の歴史、文化・伝統及び異文化に対する理解を深めるために、地域の実態を踏まえながら、多様な学習を工夫する。 ・生活科や総合的な学習の時間等の時間に、地域の方々から指導していただいた。・国際理解教育でゲストティーチャーを招いて異文化を学んだ。 ② 実態に合わせた年間計画を立て、小学校外国語活動を実践する。 ・年間計画に沿って、ALTへの授業内容の連絡、講師との授業内容の確認、電子黒板の準	 ○ 交流学習や体験活動を通して、児童の興味・関心が高まった。 ○ 日本の様々な伝統文化に触れ、興味を持てた。 ○ 調べたことをまとめたり、地域の人に発表したりする中で、表現力がついたりした。 ○ 地域の方との交流を通し、ふるさとの素晴らしさを実感することができた。 ● 地域の人材や文化をもっと掘り出して学習に生かしていくことが重要である。 ● 教科指導と関連付けて文化・伝統の学習活動を計画的に行いたい。 ○ 計画的に外国語活動を実践することにより、児童も外国語活動を楽しみにし、英語も少しずつ身に付いている。 ○ 積極的にALTや友だちとコミュニケーションをとろうとする児童が増えた。 ○ 英語ノートを効果的に活用した場道が実 	В
備等を行った。 ・「聞くこと」「話すこと」の実践的コミュニケーション能力を育てるため、英語学習においてAL Tと担任とによる外国語の指導を年間計画にしたがって実施した。	○ 英語ノートを効果的に活用した指導が実施できた。○ 電子黒板をうまく活用して、楽しい外国語活動ができた。	

項目 ⑤ 社会の変化に対応する)/」() 月	
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果●課題と今後の取組み●教材研究、教具の準備をする時間を確保し、児童の学びが深まる1時間になるよう努める。	評価
(3) 自然との共存に対応する環境教育 ① 児童生徒の主体的な取組みとして『みとよ・ヤング・エコ・サミット』等を活用し、環境教育を進める。 ・児童会を中心として、次のような取り組みをした。(アルミ缶回収、EMぼかし、グリーンカーテン、牛乳パック、エコキャップ回収) ・スマイル・アフリカプロジェクトの趣旨に賛同し、シューズの収集活動を行った。 ・各教科や道徳・特別活動とつないだ学習にゲストティーチャーが協力した。 ・「みとよ・ヤング・エコ・サミット」を議題にして、代表委員会や全校集会で話し合いをした。 ② 環境に対する豊かな感受性を育成するために、自然体験やボランティア活動を充実するとともに、活動内容を工夫する。 ・各学年で環境教育に関連のある内容を計画的に実践した。 ・近くの川の水質調査等を行った。 ・校内外において、ボランティア活動を行った。	 ○ 児童会が「みとよ・ヤング・エコ・サミット」の活動を呼びかけたので、取り組みが活発になった。 ○ 取り組みを通して、児童や保護者の中に、エコに関する考えが深まったことを感じた。「みとよ・ヤング・エコ・サミット」に参加し、他校の環境教育に対する取組を知り、児童の意識が高まった。 ○ アルミ缶の収益金を活用して、グリーンカーテンの実施に向けて準備している。 ● グリーンカーテン等の活動を地域へ広げていくための工夫を考えていきたい。 ○ 自分たちの活動が、よいよい環境づくりに役立っているという意識が芽生えてきた。 ○ 様々な自然体験や美化・緑化活動、リサイル活動、ボランテイア活動等を通して、環境や環境問題に対する知識や関心が高まり、自主的な取り組みも増えてきた。 ○ 保・幼・小・中の連携を図ったり、地域の方の協力を受けたりする活動を企画・運営できた。 ● さらに、児童の主体的な活動へと広げていくための手立てを考えていきたい。 	В

担当課 : 学校教育課

	担当株 : 子 仪 教	月珠
③ 中学校の方針		
基本方針 「三豊市の誇り」と「	生きる力」を身につける教育の推	進
項目 ① 信頼される学校		
具体的な取組内容及び実施した事業内容	○○得られた成果 ●課題と今後の取組み	評価
(1)信頼される教師の育成 ①「進んで子どもとふれあう」ことの徹底を図るために、個に応じた言葉かけをしたり、休み時間等に児童生徒と一緒に遊んだり、積極的に話を聞いたりして、児童生徒の良い面を見つけ、指導に生かす。 ・「生徒がいるところに教師がいる」ことをモットーとして、登下校指導、休み時間や昼休み、清掃指導、部活動指導など、学校のあらゆる教育活動を利用して、生徒理解を進める。・教育相談の時間を設けた。 ②「分かる授業を行う」ことの徹底を図るために、学習の軌跡やまとめがわかる板書づくりやノート指導を徹底する。 ・「学習課題」と「まとめ」のプレートを活用して学習の軌跡が分かる板書づくりを工夫し、さらに生徒へのノート指導にも全教職員で取り組んだ。・生徒一人一人の理解度を確認しながら、授業改善を進めた。	 ○○○得られた成果 ●課題と今後の取組み ○ 早めに教室に行き、生徒と話すことでチャイム着席の徹底や生徒の抱える悩みに応えたり、問題発生を未然防止につながったりした。 ○ 管理職を含め全職員が生徒の状況を把握することで生徒理解を深めることができ、問題行動の防止や早期発見・早期対応、生徒との信頼関係の構築を図ることができた。 ● 自分から教師に話しかけにくい生徒への声かけを、大切にしていく必要がある。児童理解に努めていく。 ○ 学習課題を明確にしたことで、生徒の理解が伸びたり、授業者である教師自身が授業のねらいがぶれなかったことを体感できた。 ○ 基礎・基本が定着し思考の深まりができつつある。 ○ 板書の工夫と個別指導により、生徒のノートが充実してきた。 ● 板書の工夫を含めた授業改善は、今後も継続して取り組んでいく必要がある。 	評価
・生徒による授業評価を実施した。 (2)安心・安全な学校づくり ① 事故等を防止するために、「学校安全計画」を作成するとともに、東日本大震災を参考に、施設設備の安全点検の徹底と日常指導や避難訓練・防災教育を計画的・継続的に行う。 ・東日本大震災を教訓に「学校安全計画」の見直しを行い、日常指導を重視するとともに、地震避難訓練、火災避難訓練を行うなど、計画的に防災教育を推進した。 ・施設設備の安全点検を徹底した。	 ○ 日常指導の充実により、避難訓練では生徒全員が真剣に自分のことと考えて適切な行動がとれた。 ○ 計画的な防災教育により、生徒の防災意識を高揚させることができた。 ○ 校務分掌を明確にすることによって、校内安全点検が毎月確実に実施でき、その結果として、危険箇所の発見・修理を迅速に行えた。 ● 安全の確保には、保護者や地域と協力し継続して取り組んでいきたい。 	В

項目 ① 信頼される学校		
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組み	評価
② 危機管理マニュアル、情報管理簿、安全マップ、 校内安全体制の整備など、事件・事故災害に対す る安全管理体制づくりを進める。 ・危機管理マニュアル、安全マップ、情報管理 簿等を整備し、校内安全体制の確立を図ると ともに、全校生徒に注意喚起をして、登下校中 の安全確保に努めた。 ・校内研修を利用して、全教職員の事件・事故・ 災害等に対する安全体制の再確認と危機管 理意識の高揚を図った。	 緊急対応マニュアルの徹底により、職員の危機管理意識が向上した。 危機管理意識が高まり、特に初動態勢のスムースな取り組みが出来るようになった。 今後も、マニュアルや安全マップの見直しを図りながら、最新の情報を掌握できる体制の確立をめざす必要がある。 	ғ і іш
③ スクールガードリーダー、地域安全ボランティア、 三豊市安全パトロール隊など、関係機関との連携 を図り、迅速かつ適切な情報提供や対応を行う。 ・関係機関との連携を図り、不審者情報等の 危機管理上重要な情報については、管理職 の判断により迅速な周知・対応を行った。 ・生徒指導主事やPTA役員が地域の安全パトロールの一員として参加し、パトロールの実 施と情報の共有化を図った。	 ○ 関係機関からの危機管理上重要な情報を、緊急性に応じて文書または放送・メール配信等を通じて、保護者へ迅速に伝達し、事件・事故を未然に防ぐことができた。今後も、この体制を継続させたい。 ● 今まで以上に広域の関係機関と連携を強化することが必要である。 	
(3) 開かれた学校づくり ① 具体的かつ明確な目標を設定することで、客観性・透明性を高めた自己評価に努める。 ・重点目標を絞り込み、それらを生徒や保護者に公表し、学期ごとに評価結果を総括し、PDC Aサイクルで改善を図った。 ・教職員による自己評価を行うとともに、3学期には次年度構想を策定するための教育評価を実施した。 ・客観性を高めるため、生徒アンケート及び保護者アンケートを実施した。	○ 評価結果をもとに、各部会で課題及び改善策について話し合いを深め、学校改善につなげることができた。○ 学校関係者評価委員会での積極的意見交換が、学校改善に有効であった。● 評価項目の焦点化を図り、より効果的な自己評価に高めていく。	В
② 保護者や地域住民等の学校運営への理解と協力を進めるために、HPや学校だより等を充実させる。 ・HPや学校だより等によって、学校の取組を積極的に発信するとともに、学校評価の一部と今後の取組みを保護者、学校評議員、学校評価委員に提示し、意見や感想を求めた。・学校関係者委員会やPTA常任員会等との連携を図った。	 → 教職員、保護者、学校評議員等が、教育活動の効果と課題を共有できた。 ○ 学校評議員やPTA本部役員からは、学校経営に対する多くの提案をいただき、学校運営に生かすことができた。 ● 開かれた学校づくりに向けて、さらに積極的に情報発信を行っていきたい。 	

項目 ① 信頼される学校		
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組み	評価
(4)特色ある学校づくり ① 地域の施設や自然、人材等を積極的に活用した りするなど、創意工夫ある教育課程を編成する。	○ 地域の方々の指導により、生徒は日常の 授業では学ぶことのできない多くの事を学	7.1
・職場体験学習では市内の事業所や公共施設の方々に指導をお願いした。 ・技術・家庭科、音楽科、総合的な学習の時間等で、地域の施設や人材を積極的に活用し、創意工夫ある授業実践を行った。	ぶことができた。 ○ 農家の方々や事業所・公共施設で働く人々から直接指導されることで、生徒は仕事の厳しさと喜びを学ぶことができ、将来の進路を考えるうえで役立った。	В
・地域の方に絵本の読み聞かせをしていただいた。	● 職場体験学習では、今後さらに職種を広げて実施していきたい。	

項目②確かな学力の向上		
具体的な取組内容及び実施した事業内容	○○得られた成果 ●課題と今後の取組み	評価
(1) 基礎・基本を定着させる教科学習 ① 子どもたちが常に学習課題を意識でき、学習の 軌跡やまとめがわかるよう板書を工夫する。また、 学習内容定着のためのノート指導を行う。 ・全教室の黒板に「学習課題」と「まとめ」のプレートを設置し、毎時間活用した。 ・板書事項を精選したり、学習形態や指導内容を工夫したりしながら、生徒の基礎・基本の定着に努めた。 ・定期的にノートの点検・指導を行った。	 ○「学習課題」と「まとめ」がある板書を利用して、1時間の学習内容を再確認させることで、基礎・基本の定着を図ることができた。 ○ 板書をノートに写すことにより、生徒は自分の考えを整理したり既習事項と関連づけて考えるようになった。 ● ノート評価の工夫が必要である。 ● 学年によっては、ノートが雑であったり分かりにくかったりする者がいるので、今後も粘り強く指導していく。 	
② 市版テスト等を活用することで個の実態を正確に把握し、繰り返し指導や補充学習をすることにより、学期及び学年の始まりでは、学習面で同じスタートラインに立てるようにする。 ・朝の自習時や授業の中でドリル・小テスト・検定などの時間を設け、基礎学力の充実に努めた。 ・校内検定を行い、同じ内容を定期テストに出すことで意欲を高めたり、不合格者に対して補充学習・再検定を行ったりした。 ・長期休業中に、学年団単位で、補充学習を実施した。	 ○ 検定では、一定の得点になり合格するまで、補充学習を繰り返し実施することで、基礎・基本が身についてきた。 ○ 長期休業中の補充学習により、個別の支援を充実させることができた。 ● 学習意欲を高める指導の工夫が必要である。 	В
(2)学ぶ基礎を培う学習習慣づくり ① よりよい学び方が定着するように、「話し方」 「聞き方」を中心に、学年や校種間のつながりを 考えた学習規律づくりを進める。 ・授業の約束を決め、その中に聞き方や話し 方を含め、学習規律の定着を図った。 ・旧町内保幼小中の連携を図り、一貫性のある 学習態度の指導を行った。 ② 家庭との連携をとりながら、家庭学習の習慣化を 図る。 ・生徒アンケートにより家庭学習の実態把握を 行うとともに、「家庭学習の手引き」を作成して 各教科の学習法を示した。 ・自主学習ノートや各教科の宿題の完全提出 に取り組んだりしながら、家庭学習の習慣化を 図った。 ・各種通信やPTAの会合・懇談会等で保護者 に協力を依頼した。	 毎時間の共通実践により、「目を見て聞く」などの学習態度が身についてきた。 生徒会を中心に、生徒の中から学習マナーの必要性と厳守事項を遵守するように取り組んでいく。 生徒アンケートから、家庭学習の時間が増加した生徒が多くなったことが分かり、基礎・基本の定着に結びついている。 徹底した自主学習ノートの点検と学習方法の指導が行うことによって、家庭学習の習慣化につながった。 家庭学習の時間が短かったり内容が不十分だったりする生徒への手立てを考える必要がある。 家庭学習は個人差が大きいので、さらに啓発を進めて家庭と連携しながら定着を図る。 	В

項目 ② 確かな学力の向上		
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組み	評価
(3) 言語活動の充実 ① 個々が自分なりの考えがもてるように支援したり時間を確保したりした上で、教科としての学習のねらいを明確にした話し合い活動を充実させる。 ・各教科や特別活動の時間に、話し合い活動を取り入れた授業計画を作成し、実施した。・個々が自分なりの考えをもてるよう、そしてグループ等で考えを深め合えるよう支援した。	 ○ 話し合いや表現活動を意識して取り入れることにより、話し合いや学び合いが円滑に行えるようになってきた。 ○ 「学び合い」のある授業実践により、個々が自分の考えをもてるようになり、さらに協力して考えを深めようとする姿勢が身についてきた。 ● 自分の考えをまとめさせる時間を確保する。 ● 話し合いのねらいを明確にし、主体的に学 	
②『23が60運動』を推進することで、家庭と連携しながら読書意欲を高め、読書活動の充実を図る。 ・図書室だより等で啓発し、保護者と連携して「23が60運動」を推進した。 ・ボランティアによる「読み聞かせ」を実施し、読書活動を充実させた。 ・生徒の読書に対する関心を高めるために、図書室や廊下に効果的な掲示をしたり、図書委員会の活動を活性化させたりした。	び合うよう指導を工夫する必要がある。 啓発活動の成果があり、「23が60運動」に取り組む家庭が増えてきた。図書室だよりの発行、掲示物の充実、読書の時間の確保、「読み聞かせ」の実施等を通じて、読書好きな生徒が増えた。家庭読書については、個別に指導を継続していく必要がある。	В
(4)個を大切にする特別支援教育 ① 一人一人の能力や可能性を最大限に伸ばすために、障害の種類や程度に応じた教育課程編成を行うとともに、学習環境の整備や指導方法の改善を進める。 ・個別の指導計画を作成し、個々の実態に即した指導目標を設定した。 ・定期的に校内委員会を開いて、生徒の現状と今後の指導方針について共通理解を図り、検討してきた。 ・生徒個々の能力や可能性を最大限に伸ばすために、本人と保護者の教育的ニーズを受け入れ、障害の種類や程度に応じた教育課程を編成するとともに、教育環境の整備や個に応じた指導法の工夫・改善に努めた。	 ○ 個別の指導計画で、全職員が一人一人の実態把握をすることにより、指導計画が明確になり、個に応じた学習内容や指導方法を工夫することができた。 ● 次年度以降も具体的な個別の支援計画・指導計画を立て、進路保証を念頭に、教職員間の共通理解のもとで、特別支援教育の充実を図っていきたい。 	В

項目 ③ 豊かな心の育成		
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組み	評価
(1)自己指導能力を培う生徒指導 ① 問題行動や不登校に対して、スクールカウンセラーとの連携を図り、個に応じたきめ細かな支援を迅速かつ適切に行うなど、根絶に向けた全教職員による指導体制を整える。(校内支援チームの設置) ・各学年団を中心に不登校生徒の校内支援チームを設置し、スクールカウンセラーの指導・助言を受けて、個に応じたきめ細かな支援を行った。・生徒指導部会を中心に、学年主任、学級担任、副担任の役割や動きを明確にし、協働体制で指導した。・学級担任等による定期・随時の家庭訪問を実施し、家庭との連携を図った。・養護教諭等を中心とした小中連携を図り、情報交換を密にした。	 ○ 不登校対策委員会で支援の方向性を確認し、各学年団を中心に組織した校内支援チームできめ細かに対応することで、校内の協力体制を整備できた。 ○ 生徒指導部による生活アンケート、保健部による元気度チェック、担任等によるカウンセリングの実施で、個々の問題の早期発見、早期解決に役立った。 ○ 小学校との情報交換、家庭や地域との連携が、昨年度より密になった。 ● 今後もより一層、明確な方針のもとに組織として対応する体制づくりが必要である。 	В
② 家族との会話の機会を増やしたり、自分の生活を律したりするために、家庭と連携した「ノーテレビデー」の啓発と充実を図る。 ・「ノーテレビデー」と「23が60運動」を連動させ、図書室だよりや各種通信、趣旨を説明した協力依頼の文書を各家庭に配布して生徒・保護者への啓発を行い、家庭と連携して推進した。	 図書館だより等の啓発活動により、「ノーテレビデー」を実践する家庭が増えており、着実に成果があがっている。 「ノーテレビデー」を意識した家庭での過ごし方を考える生徒が増えてきている。 家族との会話を勧めたので、教育活動の現状が保護者によく伝わるようになった。 様々な家庭環境やインターネット等の普及により、家族との対話時間の増加までには至っていない生徒もいる。 	
(2)人権尊重社会の実現に向けた人権教育 教育 ① 三豊市人権教育教材集を活用した授業実践や指導方法の工夫を進める。 ・中学校3年間を見通して、段階的に人権学習の内容を深め、三豊市人権教育教材集「人権」を活用した授業を計画的に実践するとともに、授業記録をもとに話し合い、指導方法の工夫改善に取り組んだ。	 ○ 段階的に人権学習の内容を深めたことで、 学習内容の理解が深まった。 ○ 昨年度の授業実践を参考に、各学年団で 話し合って、学年の実態に応じて指導方 法を改善し、授業を実施することができた。 ○ VTRや実践記録をもとに、教材活用の研修を深めることができた。 ● 生徒の実態に応じて、段階的に同和問題 学習の深化を図っていきたい。 	В

項目 ③ 豊かな心の育成		
具体的な取組内容及び実施した事業内容 ② 保・幼・小・中学校間での情報交換や共通認識を確立するために、学力・進路支援担当及び人権・同和教育主任による研修会や関係団体との交流研修会を積極的に行う。 ・人権・同和教育主任や管理職を中心に、より多くの職員が異校種の実践授業を参観したり、各種研修会や関係団体と交流研修に参加したりして研修を深めた。	 ○○得られた成果 ●課題と今後の取組み ○子どもたちが中学校へ入学するまでに、どのような人権・同和教育を受けてきたかについての理解が深まり、教員一人一人が中学校段階での人権・同和教育の在り方について考えを深めることができた。 ○現地研修等によって、教職員の資質向上に努めることができた。 ○今後も異校種との連携強化に努めるとともに、交流研修等にも積極的に参加し、段階的に人権学習を深化させていきたい。 	評価
(3)豊かな心を培う道徳教育 ① 毎時間の道徳の授業を要にして、副読本や「心のノート」を十分に活用した効果的な指導法を工夫する。 ・年間計画をもとに、各学年で計画的に道徳の時間の授業を行うとともに、要請訪問等で外部から指導を受け、指導法の工夫改善に努めた。・道徳と教科、特別活動、学校行事等を関連づけ、道徳の授業的実践力を高める工夫をした。	 ○「心のノート」に自分の気持ちや思いを書きとめさせることは、後日振り返らせる際に有効であった。 ○ 道徳の時間における「心のノート」の活用にとどまらず、教科指導や生徒指導の中に、「心の教育」を取り入れて、生徒の育成を図ることができた。 ● TT等、指導方法の工夫を図り、全員で取り組む姿勢を、さらに高める必要がある。 ● 今後、「心のノート」の活用を、さらに積極的に推進していきたい。 	С
(4) 自主的・実践的な態度を培う特別活動 ① 児童会や生徒会の主体的な活動を推進するための指導を工夫する。 ・生徒会が中心となって、朝のあいさつ運動、アルミ缶回収などのボランティア活動を行った。・体育祭など、生徒を主役とした行事を生徒会に企画・運営させることで、主体的な活動を推進した。・教職員は、生徒会行事に際しては裏方に徹して行事の成功を支援し、生徒に達成感や成就感を味わわせ、主体的な活動への意欲づけを行った。	 ○ 生徒会役員や各学年のリーダーが主体的に関わって行った活動を通して、集団づくりやリーダーの育成が図られた。 ○ 教職員、生徒が一緒になって目標を達成しようとする意識の共有ができた。 ● 意識の個人差があり、全体の意識の向上をさらに図る必要がある。 ● 仕組んで任せきる等、主体的な活動を見守る教師の姿勢が必要である。 	В

項目 ③ 豊かな心の育成		
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組み	評価
(5)将来の自分を考える進路指導・キャリア		
教育		
① 児童生徒が自分の生き方を省察し、将来の自分	○ 各学年で様々な体験をすることで、働くこと	
の進路を自ら切り拓くことができるように、学校教育	の苦労や喜び、生きがい等について考え	
全体を通して支援する。	ることができた。	
・卒業時の進路決定に向け、3年間を見通して	○ 生徒の発達段階に応じて、自分の将来の 夢や希望について考えさせる貴重な機会	
、計画的に「進路指導・キャリア教育」を実践し	をもつことができた。	
た。	□ ○ 学校での進路学習を教材として、家庭と	В
・職業調べや職場体験を通して、自分の将来	連携してキャリア教育の深化を図ることが	
の夢や目標について考えたり話し合ったりする	できた。	
機会を設けた。		
	● 今後も取り組みを継続し、家庭との連携を	
	図りながら、3年間を見通した系統的な学	
	習を実践していきたい。	

項目 ④ 健やかな体の育成		
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組み	評価
(1)豊かなスポーツライフの基礎を形成する学校教育 ① 運動の楽しさや喜びを味わいながら自らの課題に気づかせたり、仲間との交流を通して解決したりさせながら、生涯にわたって運動に親しむ資質能力の基礎を育てる。 ・体育の授業や部活動、体育祭などの行事で、心技体のバランスを考慮しながら、計画的に体力づくりの実践を行った。・体育の実技や体育祭の演技種目では、チームやクラスで協力しながら自己の目標に向かって取り組ませた。	 ○ 体育の授業や部活動、体育的行事を通して、運動に親しむ資質・能力を高めることができた。 ○ 真面目に努力することの大切さを実感させ、目標を達成した時の喜びを味わわせることができた。 ○ 仲間や級友を気遣う様子や声かけが増えた。 ● 来年度からの新学習指導要領全面実施にともない、3年間を見通した指導計画の見直しと、教材・教具の開発・工夫が必要である。 	В
② 児童生徒の能力等に応じて技能や記録の向上を目指したり、好ましい人間関係を育てたりするために、個性と自主性を尊重した運動部活動を推進する。 ・生徒の能力に応じて技能や記録の向上をめざしたり、好ましい人間関係を育てたりするために、一人一人を大切に考え、個性と自主性を尊重した指導を行った。・教師との人間的な触れ合いを基盤として、社会性の育成や技能の向上をめざした。	 一人一人を大切にした指導により、生徒に、他者を思いやる心や協力する心が育っている。 毎日の練習を積み重ねることで、生徒は未知の自分を知り、さらに向上したいという意欲をもつことができた。 今後も、高め合う人間関係の育成を意識した指導を推進する。 	
(2)規則正しい生活習慣の確立 ① 家庭との連携を図りながら、「早寝早起き朝ごはん」運動を推進する。 ・栄養教諭や養護教諭が中心となって、給食だよりや保健だより等で「早寝早起き朝ごはん」運動について啓発し、保護者と連携して運動を推進した。 ・家庭科や保健体育、総合的な学習の時間の「食育指導」において、「早寝早起き朝ごはん」の重要性について指導した。 ・定期的に実態調査を行った。	 ○ 啓発運動や食育指導の成果によって、「早寝早起き朝ご飯」の大切さを啓発することができ、早起きや朝食に対する生徒・保護者の意識がさらに高まった。 ○ 実態調査を行うことにより、個々の課題を把握し、指導に役立てることができた。 ● 今後は、食事の内容についても保護者と連携して個別指導を行い、さらに積極的に「早寝早起き朝ごはん」運動を推進する。 	В

項目 ④ 健やかな体の育成		
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組み	評価
(3)望ましい食習慣を形成する学校給食 ① 給食の時間を中心に教科等と関連付けるなど、教育活動全体を通した「全体計画」及び「食育の年間指導計画」を作成し実践を工夫する。 ・給食時の指導を中心に、家庭科・保健体育等の授業を関連づけて、「学校給食全体計画」及び「食育の年間指導計画」を作成し、生徒に望ましい食習慣が身につくよう、全教職員で実践を行った。	 ○ 給食の時間におけるメニューや食材の紹介、食に関する掲示等を通して、生徒の食に関する興味関心が高まった。 ○ 保健体育や技術・家庭科等の食生活教材を扱った学習と関連づけた指導ができた。 ○ 担任と栄養教諭がTTで授業を実践することによって、生徒の食に関する意識を高めた。 ● 今後も、教科と給食時の指導を通して、食事のしかたや望ましい食習慣等について、指導を継続していく必要がある。 	В
② 食と健康の問題等について協議する学校保健委員会の開催や給食だよりの発行など、家庭や地域社会との連携の強化を図る。 ・「学校保健委員会」を開催して、食と健康の問題等について協議するするとともに、給食だよりや保健だより等で食と健康についての啓発を行い、家庭や地域社会と連携して食育に取り組んだ。	 ○ 啓発活動により、家庭や地域社会の「食と健康」に関する意識が向上してきた。 ○ 学校保健委員会で得られた内容を、日常の指導に役立てた。 ● 今後も、家庭や地域と連携して「食と健康」に関する指導に取り組む体制の確立をめざしていきたい。 	

項目 ⑤ 社会の変化に対応する		
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組み	評価
(1)高度情報化に対応する情報教育 ① 携帯電話や有害情報の問題に対応する情報モラル教育の充実を図るとともに、家庭との連携を積極的に図る。 ・技術・家庭科(情報領域)の授業で情報モラルやマナー、個人情報や著作権の保護、有害情報対策等についての指導するとともに、総合的な学習の時間も活用して、情報モラル教育の充実を図った。・保護者向けに、啓発用のパンフレット等を配布した。・校内研修や職員会で教職員に情報管理に関する研修を繰り返し実施した。	 無料ゲームサイト等の危険性について理解が深まり、個人情報の取り扱いに注意し、情報モラルへの意識が高まった。 PTAの会合や啓発文書等により、有害サイトに対する保護者の危機意識が高まった。 メール等で生徒間にトラブルが生じることがあり、継続的に危機感をもって指導をする必要がある。 	С
② 各教科等の目標を達成するために、電子黒板や 三豊市学校ネットワークを中心としたコンピュータ機 器等の効果的な活用を工夫する。 ・各教科等の目標を達成するために、電子黒 板やコンピュータ機器等の効果的な活用を推 進した。 ・校内研修で、機器の操作や活用例について 研修した。	 ○ ICT機器の活用により、学習内容についての生徒の興味・関心を高め、理解の促進につながった。 ○ ICT機器の活用やプレゼンテーションの活用に、積極的に取り組む教員が増えた。 ● さらに、多くの教員が活用できるよう、研修等の充実を図る必要がある。 ● ICT機器の使用率をさらに高めるよう、教材研究を工夫する。 	
(2)国際化に対する国際理解教育・外国語教育 ① 郷土や我が国の歴史、文化・伝統及び異文化に対する理解を深めるために、地域の実態を踏まえながら、多様な学習を工夫する。 ・社会科の授業で、郷土や我が国の歴史及び異文化に対する理解を深めるとともに、総合的な学習の時間や英語の授業を通して、郷土の伝統や異文化への理解を深めるなど、多様な学習を工夫した。	 ○ 自分の町について調べたことや考えたことを発表する活動を通して、地域の良さを見直すことができた。 ○ 社会や英語の授業、総合的な学習の時間において、郷土愛や異文化への理解が深まった。 ● 総合的な学習の時間をさらに活用して、ふるさと学習や国際理解の一層の充実を図りたい。 ● 地域内のすべての学校が情報を共有し、積極的に活用できるような工夫が必要である。 	В
② 実態に合わせた年間計画を立て、小学校外国語 活動を実践する。 該当なし	該当なし	

項目 ⑤ 社会の変化に対応する		
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組み	評価
(3) 自然との共存に対応する環境教育 ① 児童生徒の主体的な取組みとして『みとよ・ヤング・エコ・サミット』等を活用し、環境教育を進める。 ・生徒会を中心に、使わなくなったシューズの回収やペットボトルのキャップの回収、アルミ缶の回収、書き損じ葉書の回収などを行った。・生徒に、自分たちにできることを考えさせながら環境教育の充実を図った。	 ○「みとよ・ヤング・エコ・サミット」で、他校の実践を知ることにより、生徒のエコ活動に取り組む意欲が高まった。 ○誰かの役に立ちたいと、活発に回収活動に協力する生徒が増えた。 ●「みとよ・ヤング・エコ・サミット」に関する自校の取組みを評価することにより、改善してより主体的な環境教育につなげていく。 	
 ② 環境に対する豊かな感受性を育成するために、自然体験やボランティア活動を充実するとともに、活動内容を工夫する。 ・各校において、計画的にボランティア活動やクリーン活動を実施した。 ・地域の美化活動に参加するなど、地域との連携を図った。 	 リサイクルと地域の環境を考える機会となった。 ボランティア活動を通して、ふるさとの自然を大切にしようとする態度が育ってきた。 困っている人の助けになりたいと、積極的に活動する生徒が増えた。 多くの生徒を巻き込んで活動できるよう、工夫が必要である。 	В

担当課 : 教育総務課

		担当課 : 教育総	務 課
④ 学校等	施設耐震化の推進		
基本方針	子どもたちが安全な学校施設	役で、安心して学ぶことができる教育施設等の盟	
項目	①子どもたちが安全な学校施設で	、安心して学ぶことができる教育施設等の整備	
	組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組み	評価
① 耐等のを存在をできる。 耐寒性を化で等を整化 平震性を放射 で変数 で変数 である。 では、		 ● 昨年度に引き続き、計画していた耐震補強工事の実施設計、耐震補強工事は計画とおり実施し、耐震化を図った。また、国の補正予算に伴い、次年度発注予定の耐震補強工事も前倒しで取り組むことができた。これにより耐震補強未実施は、次年度完了の小学校校舎2校・屋内運動場1校となる。このごとから平成23年度末における三豊市の学校施設耐震化率は95%(幼稚園を含む)となった。 香川県内の小中学校耐震化率は84.8%、全国平均の耐震化率は80.3%であり、香川県内、全国平均の対値は平成23年4月1日現在の数値) ● 三豊市の耐震化未実施の施設の工事については、大きな財政負担を伴うことから、国の補助金の活用と本市の新総合計画との整合性を図りながら、国の方針に基づき平成27年度までの完了を目指して、引き続き教育環境の整備を進める。 	A

担当課 : 生涯学習課

⑤ 生涯学習の方針

基本方針 人と地域がふれあい、人と文化を育てるまちづくり

項目 ① 自ら学び、生きがいを創造する生涯学習の推進

具体的な取組内容及び実施した事業内容

- (1) 学習機会の提供(地区公民館活動の充実)
- ① 公民館活動は、知的、文化的、総合的な活動を通じて潤いと生きがいのある活動が求められており、そのニーズに応じて文化活動を中心とした生涯学習活動の場として、仲間や生きがいづくり活動、また、地域社会への技術や知識の還元の場として、すべての旧町単位に地区公民館長、公民館主事を配置し、地区公民館を拠点とした生涯学習の充実を図る。また、指導者等の情報の提供及び調査研究の充実に努める。
- ・各地区公民館において、高齢者・子ども・女性を対象にした講座を開催した。また、地区館長・主事が中心となって企画、立案、運営を行い、地域ごとに特色のある活動を展開している。また、市内各公民館の総括・指導的役割を担う市公民館を立ち上げ、公民館組織化・一体化を図った。
- ② 地域の各種団体と連携した事業を行う。
- ・文化財施設ガイドのボランティア養成講座や 文化協会と連携した文化祭、青少年育成町民 会議と連携した行事等、地域における他団体 と連携し行事を開催した。
- ③ 分館活動については、地域の特色を生かした地域活動を推進する。
- ・分館長、主事が中心となって、分館行事の企画・立案・運営を行い、地域に根ざした活動を 継続して展開した。

- ◎○得られた成果 ●課題と今後の取組み | 評価
- 各地区公民館ごとに特色ある行事を開催 することで、地域の活性化に寄与できた。 また、行事の開催に際して、人材を発掘し たり、地区(町)を超えた行事や指導者の 情報提供などの協力関係が生まれている。
- これまでそれぞれの地区で個別に活動していたが、市公民館が、橋渡し役を担うことで、複数の地区館が連携した事業を展開することができた。
- 活動の今後も地区公民館ごとに、講座や 行事の開催を継続していく。課題としては 公民館活動の啓発に関する情報提供手 段の拡充である。広報や各公民館で作成 するチラシだけでなく、ホームページの作 成等、情報提供媒体の検討を行う。
- 各種団体と連携して行事を行うことで、公 民館単独でなく他団体と協力して地域の 活性化に寄与できた。
- これまで、地区単位での連携であったが、 市公民館が中心となり、市をあげての行事 を開催することができた。
- 各種団体との連携については、地域ごとに 団体の組織や協力関係が異なるため、今 後も検討が必要である。
- 分館活動は地区公民館よりもさらに小さな エリアを対象として展開されており、参加者 の交流を通して、地域の活性化に寄与し ている。
- 分館により活動の内容や機会にバラつきがあるため、今後は単年度又は複数年度での活動目標(スローガン)の設定を検討する。

В

造する生涯学習の推進	
◎○得られた成果 ●課題と今後の取組み	評価
○ 体育協会事務局・体育協会幹部・スポーツ 少年団本部長・専門部長に周知出来た。	
事務処理が遅れているので、事務的にも 各加盟団体が行えるように事務局を指導 する。	
○ 加盟団体に周知出来た。● 事務処理も各加盟団体が行えるように、事務局と連携し、行えるように指導する。	С
○ 基本的に方針については理解が得られた。● 各町により加盟団体の自立に課題はあるが、説明会を開催し理解が得られるようにする。	
	 ○○得られた成果 ●課題と今後の取組み ○体育協会事務局・体育協会幹部・スポーツ少年団本部長・専門部長に周知出来た。 事務処理が遅れているので、事務的にも各加盟団体が行えるように事務局を指導する。 ○加盟団体に周知出来た。 事務処理も各加盟団体が行えるように、事務局と連携し、行えるように指導する。 ○基本的に方針については理解が得られた。 ●各町により加盟団体の自立に課題はあるが、説明会を開催し理解が得られるように

項目 ① 自ら学び、生きがいを創	刊造する生涯学習の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組み	評価
(3)図書館利用の拡大 ① 市内7図書館(室)をネットワークで繋いだことにより、市内のどこの図書館でも図書を借りることも返却することもできるだけでなく、インターネット等を活用すれば蔵書検索及び予約申込み等が可能なことについても広く市民に周知し、図書館の利用拡大を図る。 ・市内図書館のネットワーク化に伴い、蔵書検索及び予約申込等の機能を広く市民に周知するとともに、その有効活用を図った。また、所蔵館以外に返却去れた図書等を所蔵館へ返却する回送便をシルバーに委託し定期便として利便性を図った。・また4月から図書の選定会を毎月開催し、市全体としての蔵書充実と無駄のない購入に努めた。	 ○ 図書館ネットワークで蔵書検索、予約が市内どこの館でも可能でその利便性について浸透してきた。また予約・返却についての回送便も前年度比30%増で活用されている。市内外からの利用者増につながった。選書会をもつことでこれまでの担当者会やおはなし研修会などで諮れなかった、市内図書館の蔵書計画や補充点などの連携が図れた。 ● 新規利用者、リピーターへの働きかけを市内全体で検討する。 	
 ② 地域の生涯学習や文化活動の拠点として、図書館ボランティアによる「おはなし会」、「おたのしみ会」「ビデオの上映会」等読書に親しむ活動を積極的に行う。 ・市内各館に置いて、定期的にボランティア等の協力もあり、「おはなし会」や「上映会」等の催しを実施した。また、市内図書館で読書感想画展、図書交換会、雑誌無料提供、工作教育等特色ある行事を企画実施した。 ・子育て支援課からの依頼により、「発達障害」に関するパネル・本の展示相談会を開催した。 	 ○「おはなし会」などに参加することにより、 定期的に本を借りる親子が増え読書喚起 につながった。 ● 年間を通して、各館での企画展や行事が 浸透しリピーターが定着してきた。新たな 来館者につながるような企画を提案する。 	В
③ 市ホームページ及び市広報紙等を通して、市民への図書館情報を積極的に提供する。 ・市広報、HP、広域広報誌(アミアミ通信、三観通信)、有線放送等による行事等情報の提供をし、周知した。また、市ホームページの内容を整理し、おすすめ本の紹介や、行事予定など興味を持ってもらうよう更新した。	○ 広報やホームページからの反響や問い合わせも増え、図書館利用の拡大につながった。● 媒体内容ごとに一層の周知に努める。	

項目 ② 特色ある地域文化の醸	; c.f.;	
項目 ② 特色ある地域文化の醸 具体的な取組内容及び実施した事業内容	「八 ○○得られた成果 ●課題と今後の取組み	評価
(1)文化財の保存と活用 ① 文化財の状況を適時把握し、史跡・名勝など 歴史的・文化的景観を構成する資源においては、 周辺の自然環境と一体となった保全と活用に 努める。		н і інш
・宗吉瓦窯跡史跡公園の整備(散水栓整備)を行った。	○ 平成22年度に宗吉瓦窯会により史跡公園 内に植樹いただいた桜の木の維持管理を 行うために散水設備の整備を行った結果、 植樹した桜を適切に管理できるようになっ た。● 今後も公園全体を念頭に利用者にとって また訪れたいと思える施設となるよう努める。	
・市内遺跡2箇所の発掘調査を行った。	○ 発掘調査により遺跡の現状を把握するとともに今後の保存の参考となった。今後、調査報告書を発行することで、遺跡の情報を広く周知する。	
	● 今後、市内遺跡の近隣における様々な開発工事等が円滑に進めることができるよう、開発事業関係部局と連携を取りながら計画的に発掘調査を実施する。	
・菅生神社社叢の緊急樹木伐採事業を行った。	○ 菅生神社社叢内の樹木が参道を横切って 傾倒していたため、緊急伐採事業を行った ことで、参拝者が安全に通行できるように なった。	В
	● 当初天然記念物菅生神社社叢説明板の 整備を予定していた予算を振り替えて緊 急樹木伐採事業を実施したため、今後説 明板の整備を進める。	
② 文化財保護審議会・文化財保護協会等の団体と協力して、文化財の保護と情報発信の体制づくりを進める。	○ 市内外への研修や講演会を実施すること で文化財保護に関する市民意識の向上に 繋がった。	
・文化財保護協会において市内および市外への研修や文化講演会を実施した。	● 今後も、文化財保護協会の自主自立を念 頭に、運営について指導助言を行っていく。	

項目 ② 特色ある地域文化の配	幾 灰	
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組み	評価
③「三豊の歴史・文化」冊子を作成し、文化財を 巡る研修や郷土文化講演会を実施するなど、意 識啓発を行うとともに歴史・文化に触れる機会を 設ける。 ・『中世の三豊』刊行に向けた編集委員会を実 施した。	 ○ 平成22年度に『古代の三豊』を発刊することで、古代における三豊地域が日本古代史においてどのような役割を担ったのかを知る手がかりとなるとともに、子どもたちにも読んでもらうことで、「わが故郷は三豊」と誇りに思えるような子どもたちの育成につながるように努めた。 ● 平成23年度に刊行した『古代の三豊』の続編となる『中世の三豊』発刊に向けて、単なる専門書ではなく一般市民にとってより親しみやすい内容となるよう、編集委員会での協議を進めていく。平成23年度末に刊行予定。 	
④ 宗吉瓦窯跡史跡公園等の史跡ボランティアの養成を行う。	○ 行政主体ではなく、市民が中心となって 史跡と関わることで文化財保護への関心 を高めるとともに、意識啓発に繋がった。	
・地元ボランティア団体『宗吉瓦窯会』に施設周辺の管理のほか、ボランティアガイドの実施、各種イベントでのボランティア活動を実施依頼した。またボランティアガイドの質の向上のため、展示館臨時職員によるボランティアガイド養成講座を実施した。	また、来訪者へのガイドが円滑かつ分かり やすく実施できるよう、展示館臨時職員に よるボランティアガイド養成講座を毎月行 っている。	
	● 宗吉瓦窯が担った役割についてよりいっそ う専門的な知識を持って来館者に説明す るとともに、来館者にあわせた分かりやす い説明ができるよう研修内容の充実を図る。	

項目 ② 特色ある地域文化の醸		
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組み	評価
(2)芸術・文化の醸成 ① 市文化協会を主体として文化祭等の成果を発表する場を設けることで、目標を持ち個人だけではなく団体としての資質の向上を図る。 ・市文化協会主催の文化祭【作品展覧会・芸能発表会】を開催。またそれぞれで、アンケートを実施した。	 ○ 作品展覧会は三野町体育センターで開催した。昨年度よりも多くの人が訪れていた。また、多様な作品が出品されるようになった。(カービング、ブリザードフラワーなど) ● 年々参加する人、協力してくれる人が限定されてきている。他の人も参加してくれるよ 	
② 市内で活動している団体間の交流を深め、仲間づくりを行うことでより幅の広い文化活動の活性化を図る。	うな工夫が必要である。 ○ 団体間で協力することによって、市文化祭 を開催することができた。また、他の作品・ 芸能を鑑賞することで、刺激となっている。	В
・市文化協会主催の文化祭【作品展覧会・芸能発表会】を開催。またそれぞれで、アンケートを実施した。	● 年々参加する人、協力してくれる人が限定されてきている。他の人も参加してくれるような工夫が必要である。 また、文化祭をより効率よくするため、また団体間の交流を深めるため、各部門会の立ち上げを検討する必要がある。	
(3)芸術・文化行事などの情報提供 ① 県との連携を図り、市内学校・施設に対し、文化 事業の案内、参加を促す。 ・メール等で周知した。	○ 広く周知できた。 「次代を担う子どもの文化芸術体験事業」 を3校で開催することに決定した。● 今後はもっと県との連携をはかり、市内の 学校、施設に周知したい。	
② 市文化協会活動事業を市広報で案内する等、広 〈文化団体の活動を紹介する。 ・会報3号を作成し、全戸配布した。会報には	○ 昨年度よりも多くの人が市文化祭に訪れた。 アンケート結果で「広報を見て訪れた」が 一番多かった。	
市文化祭の案内を掲載している。また、市広報にも例年どおり、市・町の文化祭の案内を掲載した。	● まだ認知度が低いため、広報活動に工夫 が必要である。	В
③ 市文化協会報を作成するなど、団体内での情報 提供の場をつくる。	○ 内容を委員会で検討して作成した。それ により会員の活動の内容が周知できた。	
・会報編集委員会を立ち上げ内容等を検討し、会報3号を作成、全戸配布した。	● 会員全員に周知できるよう努めたい。	
④ 歴史と文化によるまちづくり講演会を開催し文化 の振興を図る。	○ 会場は満席となり、地元の知られざる名工 を市内外にピーアールすることができた。	
・地元豊中町出身の知られざる彫塑家 織田朱越にスポットをあて、彼の代表作ともいえる秋山好古・真之と関連付け、『織田朱越と三豊』公演会を実施。	● 講演会のみで終わらせるのではなく、今後 各イベント等を利用し、発信し続けたい。	

項目 ③ 地域の教育力の向上、地	地域の教育機能の活性化	
具体的な取組内容及び実施した事業内容	○○得られた成果 ●課題と今後の取組み	評価
(1)子どもを育てる地域づくり ① 地区公民館を中心として、世代間交流事業を展開して、地域の歴史・地域の良さを学習することにより、世代間相互で「ありがとう」の感謝の気持ちを培う地域づくりを行う。 ・地域の有志と協力し、週5日制対応事業や子どもを対象とした講座、世代間交流事業など、地区公民館及び分館において活動を実施した。	 ○ 地域ぐるみで子どもを育てるための組織づくりとして、関係者や有志、他団体との協力体制の確立に寄与できている。また、地域ぐるみで子どもを育てるという意識の啓発に寄与できている。 ● 成果が目に見えにくいため、今後も地道に事業を継続し、さらなる協力団体や人材の発掘に努める。 	С
(2)地域で子どもを育てる指導者養成事業の推進 ① 地域住民や保護者が、生涯教育の理念である「生涯学習」を理解し、子どもの育成のために、地域の教育活動やボランティア活動に積極的に参加できるリーダの育成を図る。 ・子ども会、PTA、青少年健全育成市民会議等の各団体で連携を取り、研修会・講演会を実施した。	 ○ 地域の指導者の育成、人材確保が行えた。 また各事業に参加された方は「生涯学習」 や「子育て」、「学校教育」等に関する理解 を深めることができた。 ● 今後は指導者養成の講座内容、機会の充 実を図り、人材の育成・確保に努める。 	С
(3)子ども会の育成と支援 ① 自然体験やスポーツ等の様々な体験活動を通じて地域との交流や仲間づくりを行い、豊かな情操教育、子どもたちの主体的な活動支援を図る。 ・各地域で子どもとその保護者を対象に、野外体験活動など12事業を実施した。 ② 指導者・育成者に対する研修を通して、子ども会活動の基本理念の浸透、資質の向上を図り、地域の指導者の確保と積極的な活用に努める。 ・新しい指導者・育成者を対象に研修会を開催し、子ども会の意義や指導者・育成者の役割について考える場を設けた。 ③ 子ども会を支援するジュニア・リーダーの養成・確保に努め、リーダーとしての資質の向上を図る。 ・備品貸出やジュニア・リーダーの派遣事業等を実施し、地域行事等への参加・支援を継続して行った。また、研修会を開催し、知識・技術の向上を図った。	 ○ 各事業に参加することにより、子どもたちは地域間の交流や、異年齢間の交流を体験し、学校生活では学ぶことができない貴重な経験を積むことができた。 ● 組織の効率化、自主運営化等に取り組み、事業の見直し、改善を図りながら継続する。 ○ 各地域の特色ある子ども会活動について、理解を深めることができた。 ● 研修会を継続して実施し、子ども会活動の基本理念の浸透、資質の向上を図り、地域の指導者の確保と積極的な活用に努める。 ○ 地域行事等への参加・支援を行うことにより、ジュニア・リーダーの資質向上を図ることができた。また、研修会を通じて、野外活動等の知識・技術を習得することができた。 ● 新しいジュニア・リーダー会員の確保に努める。主催事業の内容について、参加者のニーズに応えることができるよう、見直し・改善を図る。 	В

項目 ④ 家庭の教育力の向上		
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組み	評価
(1)家庭教育支援・啓発活動 ① 少子化、核家族化、地域交流の機会が減少する中で、子どもの接し方がわからない、育児に不安を持つ保護者が増える一方、子どもに無関心、過保護者も増えてきており、市内幼稚園、小学校、中学校と連携して講演会等ふれあい事業を実施して、家庭教育の意識の向上と重要性を認識してもらうとともに、家庭における教育力の向上に努める。 ・家庭教育学級を実施した。 ・県事業を利用し、就学前児童保護者を対象に学校の入学説明会等を利用しての啓発活動を行った。	 ○ 家庭教育学級の実施校・園それぞれが外部講師を招いて、家庭教育の重要性を伝える講演や子育てに関する講演等を行った。それらの講演等により家庭教育の重要性が再認識された。 ● 今後は家庭教育を継続して実施するとともに、実施園、学校を増やし、家庭教育の大切さを促す啓発活動をさらに推進する。 ○ 就学前児童保護者についても、入学説明会という全ての保護者が集まる機会を捉えて開催したので、普段はこういった活動に参加しない保護者に対しても啓発をできた。 ● 全ての学校の入学説明会を網羅するのは大変困難であるので、いかに少しでも多くの保護者に対して啓発活動を行えるかを考える。 	В
② 保護者と子どもたちが一緒に楽しみ、ふれあい、子どもたちに新たな一面を発見できるような機会や場の提供を行う。・家庭教育学級を実施した。	 学級の中で親子で作業を行う活動や運動を取り入れ、保護者と子どもがふれあうことができた。 今後は家庭教育を継続して実施するとともに、保護者と子どもたちがふれあう機会を提供し、家庭教育の大切さを促す啓発活動をさらに推進する。 	נ

15日 (1) ウロの地本上の中!		
項目 ④ 家庭の教育力の向上		⇒ ∓: /¬r•
具体的な取組内容及び実施した事業内容	○○得られた成果 ●課題と今後の取組み	評価
(2)子どもの生活リズム向上 ①「早寝早起き朝ごはん」運動を推進し、子どもの 望ましい基本的生活習慣を育成するとともに、生 活リズムを向上させ、読書や外遊び・スポーツなど 様々な活動にいきいきと取り組んでもらう。	○ リーフレット等による啓発活動により、子どもたちの望ましい基本的な生活習慣を育成するため、保護者への良い意識付けになった。	
・文部科学省「早寝早起き朝ごはん」国民運動 リーフレットを市内の幼稚園・小学校・中学校に 配布し、啓発活動を実施した。 また、県事業を利用することにより、就学前の 保護者に対して、家庭教育・生活習慣作りの リーフレットを作成し、配布した。	● 今後も「早寝早起き朝ごはん」等、正しい 生活習慣づくりをさらに推進・啓発していく。	В
② 毎月23日をテレビを見ない「ノーテレビデー」と 定め、家族団欒や読書などの機会を増やせるよう 推進する。	○ ノーテレビデーを実施することで家族の団 欒の時間ができたり、読書の時間が増えた。● 今後も「ノーテレビデー」等をさらに推進し	
・ノーテレビデーを実施した。	ていく。	
(3)家庭教育指導者の育成 ① 家庭教育支援事業の計画・実施を行ったり、市内の幼稚園、小学校で行われる家庭教育講座や家庭教育学級で、家庭教育の重要性や子どもの生活リズムの向上について指導、助言したりするための人材を育成できるよう国や県が開催する講座への参加を促し、啓発活動を推進する。 ・家庭教育推進専門養成講座を受講した。	 ○ 県教委主催の家庭教育推進専門養成講座を受講して、推進専門員として親同士の学びを取り入れたワークショップ(参加型学習)の普及等を行った。 ● 今後は家庭教育の重要性や子どもの生活リズム向上について、指導・助言を行っていく。 	В
(4) PTA活動の充実 ① 会員相互の連携を深め、学習活動・レクレーション・社会へのボランティア活動等を積極的に推進する。 ・指導者研修会を実施した。 ・専門委員会・部会に参加し、市内幼稚園・小学校・中学校の連携を強化した。	 ○ 指導者研修会は、単位PTAの代表者による活動発表があり、自分の地域の活動や実情について交流した。発表された内容が各会員に鮮明に映り、学校区を越えた連携が深まった。 ● 今後は市PTA組織の連携強化と指導者研修会等を充実して、さらなる資質の向上を図る。 	В
② 地域社会が一体となって子どもたちの健全育成を図れるよう学校と家庭・地域社会をつなぐ重要なパイプ役となれるよう努める。 ・青少年健全育成市民会議・市子ども会育成連絡協議会・NPO法人と協力し、「青少年健	○ 今年度は講演会が健全育成を題材にした映画になったが、多数の参加があり大変好評であった。● 今後は他の青少年育成団体などと協力して、さらなる青少年の健全な育成を推進しています。	
全育成講演会」を実施した。	ていく。	

項目 ④ 家庭の教育力の向上		
具体的な取組内容及び実施した事業内容	○○得られた成果 ●課題と今後の取組み	評価
(5)子どもの読書活動の推進		н і іші
① 乳幼児から読書に親しむ環境づくりや、家庭、地域社会、学校など社会全体で読書活動推進に取り組むため、三豊市子どもの読書活動推進計画を推進する。	○ ボランティア等によるおはなし会を定期的に開催することで、子どもたちが図書館に足を運ぶきっかけとなり、読書に対する意欲や関心が高まった。定期開催することで利用者にも定着し、利用者も増えた。	
・職員とボランティアが協力しておはなし会等を定期的に開催するなど、読書に親しむ機会を提供した。また、おすすめほんのコーナーの設置や季節の本を配置するなど、子どもが利用しやすい読書環境の整備に努めた。	新たな利用者獲得のための企画を引き 続き提案していく。学校等との連携もあり読書喚起につなが	
・図書館便りを発行するなど、図書館の利用案 内を幼小中学校へ配布した。また学校と連携	った。	
し読書感想文集(画)の募集をした。 ・職員及びボランティアの技術・知識向上のため市内全体で講師を呼びおはなし会研修講座を開催した。	● 読書感想文や長期期間中の図書館行事等を周知し広く参加を呼びかける。	A
② 絵本を通して親子が触れ合うブックスタート事業を継続して行う。 ・三豊市内の乳児4ヶ月健診時に親子で楽しめる絵本とイラスト集を手提げ袋にいれたセットを手渡した。	 ○ 赤ちゃんと絵本を開く楽しい体験とともに、 絵本を手渡すことで、赤ちゃんと保護者が ゆっくり向き合いあたたかい時間を持つきっ かけをつくった。 ● これを機に図書館を利用する保護者への 働きかけをする。 	

項目 ⑤ 進んで運動に親しむ機	 会の充実	
具体的な取組内容及び実施した事業内容	○○得られた成果 ●課題と今後の取組み	評価
(1)健康・体力づくり事業の推進 ① 色々なスポーツが多様化する中で、手軽に楽しく健康・体力づくりができるようにニュースポーツの紹介を行う。 ・トランポリン教室を小学生対象に開催した。・カローリング、室内ペタンク、パークゴルフ教室等のニュースポーツ教室を開催した。	 □ ニュースポーツの紹介として、普段教わることのないトランポリンの飛び方を小学生対象に開催することで、バランス感覚の向上や運動することの楽しさを伝えることができた。また、カローリング、室内ペタンク、パークゴルフ等の教室を開催し、幅広い年齢層の人に参加してもらうことで、生涯に渡ってスポーツを続けていくという意識の高揚を図ることができた。 ● 普段まったくスポーツをしていない人でも参加したいと思うようなスポーツ企画の立案が必要である。また、市民への周知や開催時期を工夫し、より多くの市民が参加できるように努める。 	В
② 市体育指導委員会と連携し、スポーツ行事を実施する。また、地域スポーツの支援のために、体育指導委員の資質向上に努める。 ・こんぴら健脚大会に参加した。 ・秋季県外ハイキング大会を実施した。 ・四国地区及び香川県体育指導委員研修会へ参加した。	 ○ 誰にでも参加しやすいものとして、健脚・ハイキングを企画、実施することにより多くの市民の参加が得られた。 ○ 四国・県・市と研修会に参加することにより、全体的な資質の向上を図る事ができた。 ● 体育指導委員研修会において学んだことを、より一層市民に還元できるよう体育指導委員会運営を行うように努める。 	
(2)市長杯等各種スポーツ大会、スポーツ教室の充実 ① 現在、定期的にスポーツに親しんでいる人のために、市長杯等の各種スポーツ大会の開催について支援協力を行う。また、市民に色々なスポーツに接する機会を増やせるよう、スポーツ教室の充実を図る。 ・市長杯ペタンク大会ほか、16大会(1月末現在)を開催した。	 ○ 市長杯ペタンク大会ほか、16大会(1月末現在)を開催した。 ● 多くの市長杯大会を主催したが、企画運営全般を主管団体が行っているため、市民への周知が行えていない。今後は、より多くの市民が参加しやすいように支援する。 ● 体育協会専門部は様々なスポーツ大会・スポーツ教室を開催し、市民へのスポーツの普及・振興に貢献しているが、さらにスポーツ事業が開催できるようサポートしたい。 	В

担当課 : 少年育成センター

⑥ 青少年の健全育成		
		ろ
項目 ① 青少年教育の充実		- W
具体的な取組内容及び実施した事業内容	○○得られた成果 ●課題と今後の取組み	評価
(1)少年期の健全育成	O DIA VICHAM PINNEL I IX VANNEY	нііш
① 少年の健全な育成を図るため、非行を防止し、明るい家庭と住みよい地域づくりに努める。・早朝・午前・昼間・薄暮・特別補導活動、また	○ 各学校区ごとに指導・補導体制が整い、地域の防犯意識も高揚しつつあり、子どもたちへの指導が図られてきている。	
小学校周辺パトロール等を継続的に実施し、 青少年を補導・指導した。	● 道路交通法・校則違反が多く、減少のための取組みが必要である。	
② 少年の規範意識や社会的な自律意識の向上を図るために、中学生による「一日補導員」体験や喫煙防止・万引き防止キャンペーン等を行う。	○ 各訪問先で、同世代の問題行動の実態を 聞き、規範意識や公共マナーの大切さに ついて改めて考える機会となった。	
・「一日補導員」…市内の7中学校から計13 人が参加し、ゆめタウン三豊店~JR高瀬駅~ 三豊警察署を巡回(7月28日)	◆ 体験したことを、学校全体の共通認識として常に共有してもらいたい。	С
・「未成年者喫煙防止キャンペーン」…市内6 ヵ所のJR駅で実施(7月8日)/「万引き防止キャンペーン」…市内の大型商業店舗で実施(8 月25日)	○「少年を守る会」や三豊警察署等の関係機 関と連携して、声をかけながらチラシ等を 手渡すことにより、直接未成年者等に啓発 することができた。	
・7~8月の「夏の青少年非行・被害防止全国 強調月間」、11月の「子ども・若者育成支援強 調月間」での補導車による広報活動	● キャンペーン期間中に限らず、通年的な啓 発活動が必要である。	
(2)家庭や地域との連携・支援 ①「教育の根源は家庭にあり」を基本とし、関係機関と連携しながら家庭教育の重要性を訴えるとともに、家庭に向けた「子育て支援リーフレット」を作成・配布する。	○ この取組みにより、保護者に対して「基本 的な家庭教育のあり方」の重要性について 啓発することができた。	
・市内の全幼稚園・小中学校において、今年 度の新入園児や児童・生徒の保護者へ「子育 て支援リーフレット」を配布した。	▼ 家庭、地域の教育力向上のためには、関係機関・部署等との連携による長期的な指導、相談、啓発活動を必要とする。	
② 子どもの被害防止に向けて、安全安心パトロ ールや子ども見守り隊などの地域ボランティア 活動に対する協力と支援を充実させる。	○ 各地域の実践活動を通じて、問題点や課題について共通認識を持つことができた。	В
・地域ボランティア団体地区連絡・研修会の開催(3月)	● 今後、隊員の高齢化の対応と新規勧誘を 検討する必要がある。	

項目 ① 青少年教育の充実		
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組み	評価
・青パト会員を対象とした「運転講習会」の実 施(6・1月)	○ 地域の子どもを守る「安全・安心活動」推進 の一助となっている。	
・子どもSOSの家の現状確認	● 地域の横の情報交換をもっと推進したい。	
③ 青少年健全育成市民会議により、学校や地域が 行う健全育成活動を支援するとともに、あいさつ運動やふれあい活動を推進する。		
・スポーツふれあい事業(8月3日)	○ 参加児童約230名(市スポーツ少年団と共 催事業)	
・「家族ふれあい・挨拶運動」絵画・標語作品 募集と表彰(12月4日) ・表彰作品による「23年啓発カレンダー」の 作成・配布(12月~)	○ 応募作品数-「絵画」202点、「標語」 2,877点	
善行青少年表彰・健全育成功労者表彰の 実施(12月4日)	○「善行青少年」の部2(団体・個人)・「青少年健全育成功労者」の部(1名)を表彰した。	
	● 事業内容の拡充、また校区会議等の活動 を支援する。	
		
① 少年の健全な育成を図り、非行を防止し、明るい 家庭と住みよい地域づくりに努める。 ・早朝・午前・昼間・薄暮・特別補導活動、また	○ 各学校区ごとに指導・補導体制が整備され、 結果、不審者通報件数の減少など、犯罪 発生の抑止効果が表れてきた。○ 研修会の参加等により、情報の共有化が	
ト学校周辺パトロール等を継続的に実施した。 不審者情報のメール配信を実施した。	図られた。	
補導員研修会の開催・参加。	 薄暮補導等において、各地区補導員会の 自主的活動を拡充する必要がある。 一般補導員の高齢化対策と新規勧誘が	
	必要である。 ● メール配信会員の増員に努める。	
② 学校・家庭や関係機関・団体との連携強化を図り、中核となって街頭補導と継続指導を行う。	○ 情報の共有化とともに、相互の連携強化に つながっている。	С
・三豊警察署、常駐補導員、地域補導員、防 犯ボランティア団体等と連携を図り、情報交換 を行い、安全・安心なまちづくりに努めた。	● 今後も地域の安全・安心のため、連携に努める。	
③ 白ポストによる有害図書等の回収を行うとともに 少年をとりまく環境やたまり場に関しての情報交換 を密にする。		
・「少年を守る会」と連携し、有害図書等の回 収を月1回実施している。	│ │ ○ 市内17箇所の白ポストから有害図書等を │ 回収し、環境の浄化を図った。	

項目 ① 青少年教育の充実		
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組み	評価
	● 白ポストの施錠被害が頻繁に発生しており、 効果的な防止対策を必要とする。	,
・街頭補導の一環として、市内の商業店舗と の情報交換を実施している。	○ 情報交換により、お互いの認識の共有化 が図れた。	
	● 商業店舗従業員の非行防止意識の向上に 努める。	
④ 少年が抱える問題や悩みの早期発見・解決を図るために、関係機関・学校・家庭との連携を密にし、 来所相談・電話相談・訪問相談の充実を図る。	○ 関係機関と連携しながら、継続相談を行う ことができた。 ○ 情報交換等により、いろいろな事例の対応	
・少年相談員により、相談活動を実施した。	方法が学べた。	
・相談業務担当者研修会等参加・教育支援センターとの連携	教育支援センターとの連携の中で、育成センターの役割を考えたい。相談環境の整備が必要である。	
⑤ 青少年の生活行動範囲の広域化・深夜化・多様 化に伴い、管外の諸機関との連携を更に強化して いく。	○ 県内情報や西讃地区における情報・状況 認識の共有化が図られた。○ 市常駐補導員研修会に観音寺市の3高校	
・県少年育成センター所長会	が、本年度より参加し情報の交換を図って いる。	
・三観地区中学校生徒指導主事会・西讃高校生徒指導主事会・西讃高校合同補導(列車・ゆめタウン三豊)・市常駐補導員研修会の開催(月1回)	● 合同補導の通年的実施が必要であり、また 補導時刻の工夫も必要であると考える。	

担当課 : 人権教育課

⑦人権教育の推進		
基本方針 人権が尊重される住	Eみよい三豊市の実現を目指し	て
項目 ① 学校人権教育の推進		
具体的な取組内容及び実施した事業内容	○○得られた成果 ●課題と今後の取組み	評価
(1)保・幼・小・中学校の連携 ① 定期的に行われている保・幼・小・中学校長会や学校人権教育部会において、人権教育の在り方及び取組み等について情報交換を行い連携を図る。 ・3ブロックの地域ごとに、学校人権・同和教育研究部会等の研修会を定期的に開催し、人権教育の実践を通した意見交換等を行った。・中学校区を単位に保・幼・小・中学校の教職員や関係機関との交流研修会を行った。 ② 学力・進路支援担当及び人権・同和教育主任の研修会を持ち、人権・同和教育の共通理解を図り連携して取り組む。 ・人権教育教材集活用検討委員会を3回開催し、平成25年度の改訂のための具体的な教材	 連携の重要性を改めて確認することができた。 地域ごとの人権教育の取り組みの現状と課題を確認し、意識の共有が図れている。 市全体としての実践をもとにした意見交換等の場づくりや学校間の連携への取り組みを進める。 平成25年度の教材集改訂に向けて、活用検討委員会を昨年度より多く開催し、よりよい教材集作成のために共通認識を持った取り組みがされた。 教材集改訂版の発刊のために協議をこれ 	В
の見直し検討を行った。 (2)人権教育の充実 ① 人権教育年間指導計画を作成し、計画的に実施することにより、いじめや差別のない学級・学校づくりに努める。 ・各校ごとに教材集を使った授業実践の年間活用計画を作成し、それに基づいた取り組みを行った。	まで以上に重ねる必要がある。 年間活用計画を策定することで、各校とも実践の教材数が増えてきた。 部落差別領域を扱った教材の実践が市全体で同じように取り組んでいけるよう協議を重ねる必要がある。 年間活用計画に基づく全教材の実践を進める。	
② 実践授業の公開とその評価を行うことで教員の 指導力の向上と人権教育の充実を図る。 ・各校で教材集等を使った公開授業等の実践 を基に、3ブロックの地域でそれぞれ意見交換 会の場をもち検討を重ねた。 ・同学年別に研修の場をもち、教材集の授業 実践の成果と課題等の意見交換を行った。 ・保護者等を対象にした公開授業を実施した。	○ 授業参観等で保護者に子どもの姿を見てもらうことで、人権を考える場がもてた。● 実践を通した、教材集の内容検討の意見交換会を更に継続し、よりよい教材づくりをしていく。	C

<u></u>		
項目 ① 学校人権教育の推進		
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組み	評価
③ 新規転入職員に対し、研修を実施し、市の実態 に学び人権教育の取り組みを見つめなおすことで 一人ひとりの資質の向上を図る。	○ 新規・転入教員に対して、地域の人権教育の実情の把握や取り組み状況が確認できた。	
・3ブロックの地域ごとの部会・研修会で実施した。	● 地域別とは別に市全体としての取り組み 状況を研修できる場を検討する。	
④ 人権・同和教育指導員による授業実践の支援により教職員の指導力を向上させ人権教育の充実を図る。	○ 指導員の助言等により、教職員の指導力 の向上が図られた。	
・3ブロックの地域ごとや各校独自に開催する研修会等へ参加し、人権教育に関する助言等ができた。 ・各校が開催する講演会等に講師として参加し、保護者啓発とともに教職員の意識の向上を図った。	● 各校で開催する人権研修会等に指導員が 参加していく。	
(3)人権教育教材集・人権教育紙芝居の活用 ① 市作成の人権教育教材集「人権(じんけん)」の活用やその実践報告集などが、全ての学校で有効に利用されることにより地域や学校間の格差の是正及び解消を図る。 ・教材集活用検討委員会を2回開催し、実践をもとにした活用方法・内容についての議論を深めた。	 ○ 各校での活用教材数も増え、部落差別領域の教材を使った授業実践も増えてきた。 ● 地区保護者等の思いを聞きながら連携した教材活用への取り組みを進める。 ● 教材集が平成20年度から活用され平成24年度で5年が経過するため、これまでの実践の分析を行い、教材のもつ長所や問題点、実践者の意見等の集約を進め、改訂作業に取り組んでいく。 	
② 就学前用に作成した4種類の人権教育紙芝居を活用し、幼児への人権・同和教育を推進していく。 ・幼稚園人権・同和教育研究部会を2回開催し、実践による活用方法・内容についての議論を深めた。 ・3ブロックの地域でも実践による教材活用研修を実施した。 ・家庭でも使えるように紙芝居を基に絵本を作り、貸し出しをして家庭でも使ってもらった。 ・紙芝居を基にした絵本、ペープサート等をつくり、より効果があるよう工夫を凝らして活用した。	 幼稚園人権・同和教育研究部会による活動実践に基づく全体研修会の取り組みがされた。 紙芝居を基にした工夫を凝らした取り組みができ、子どもと保護者とがふれあえる場づくりとなった。 市全体としての就学前(保育所・幼稚園)が研修できる場をもち連携強化に努める。 	В
をもとにした活用方法・内容についての議論を深めた。 ② 就学前用に作成した4種類の人権教育紙芝居を活用し、幼児への人権・同和教育を推進していく。 ・幼稚園人権・同和教育研究部会を2回開催し、実践による活用方法・内容についての議論を深めた。 ・3ブロックの地域でも実践による教材活用研修を実施した。 ・家庭でも使えるように紙芝居を基に絵本を作り、貸し出しをして家庭でも使ってもらった。 ・紙芝居を基にした絵本、ペープサート等をつ	 教材集が平成20年度から活用され平成24年度で5年が経過するため、これまでの実践の分析を行い、教材のもつ長所や問題点、実践者の意見等の集約を進め、改訂作業に取り組んでいく。 幼稚園人権・同和教育研究部会による活動実践に基づく全体研修会の取り組みがされた。 紙芝居を基にした工夫を凝らした取り組みがされた。 紙芝居を基にした工夫を凝らした取り組みができ、子どもと保護者とがふれあえる場づくりとなった。 市全体としての就学前(保育所・幼稚園) 	В

項目 ② 社会人権教育の推進		
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組み	評価
(1)人権教育の組織活動の推進 ① 市人権教育研究協議会を中心として、児童育成組織や自治会組織、婦人団体等の各種社会人団体で人権研修会等を実施するなど、一般市民の人権・同和教育の推進を図る。 ・研究協議会の総会の開催に併せて人権課と合同の講演会を開催した。・協議会委員が、全国人権・同和教育研究大会等の各種研修会に参加し、人権意識の向上を図った。	○ 人権教育研究協議会の会員が県等の研修会、講演会に参加し、人権意識を高めた。● 学校教育部会と社会教育部会それぞれの組織体制の明確化を図る。● 協議会の自主的な取り組み、また、全会員の積極的な行事への参加を呼びかける。	С
(2)研修会の充実 ① PTA総会や公開授業の機会を捉え、保護者等への研修会を充実させる。 ・授業参観や公開授業に保護者が参加し子どもの人権教育の現状を確認するこで、保護者啓発につなげることができた。 ・各校での保護者等を対象にした講演会に指導員が講師となり講演することで啓発を図った。	 → 子どもの授業を見てもらうことで、保護者に 人権教育を考える場をつくることができた。 ● 公開授業等の実践校の拡大、及び保護者 参加の増加を図る。 ● 学校で子どもが人権学習をしても、家庭の 中で差別的な話をして学校教育にブレー キをかけないように、保護者啓発と家族の 	
② 公民館・隣保館等の社会教育施設において、学習活動の充実を図る。 ・公民館や隣保館等が開催する講演会や研修会に参加した。 ・公民館が実施する講演会に指導員が講師となり参加した。	支援が重要。 ○ 人権講演会を開催する公民館が増えた。 ● 公民館単位での人権講演会等の開催の定着化を図る。 ● 地域住民の人権啓発の取り組み方法等を検討し効果的な啓発を進める。	С
③ 身近な人権問題や参加型学習等の内容の工夫・改善を行う研修会の充実を図る。・人権課と共同で定期的に市広報誌に記事を掲載し、市民啓発を行った。	○ 広報誌等を通じた多様な人権問題の記事掲載が定着し、市民啓発につながった。● 新しい人権啓発資料の作成や、読みやすい広報記事の研究、参加型学習の企画をする。	

項目 ② 社会人権教育の推進		
具体的な取組内容及び実施した事業内容	○○得られた成果 ●課題と今後の取組み	評価
(3)人権教育指導者の育成 ① 社会教育関係団体や公民館等の人権教育指導 者の研修会や学校・運動団体との交流研修を充実 させる。	○ あらゆる研修の機会を捉え、積極的に参加 できている。	
・県が毎年実施している人権教育指導者研修会等に参加した。 ・公民館主催の高齢者学習会等に指導員が 講師として参加し、人権啓発を図った。	● 指導者研修会等への参加者の増加を図る。	
② 市職員の全員を対象に人権意識・人権感覚の向上のための研修会を継続的に実施する。 ・人事課と共同して職員を対象に人権研修会を行い、併せてアンケート調査による意識調査も行った。 ・保育所、幼稚園、小学校、中学校の教職員は、各所・園・校が独自に、また、ブロックでも年間計画を立てて実施した。	○ 研修会の定着が図られてきた。● 研修内容の検討、参加しやすい体制の工夫を検討する。	C

資 料

1 教育委員会委員及び組織

(1) 教育委員会委員

職名氏名				教育委員の任期			
委	員 長	高木	謙一	平成22年3月1日	\sim	平成26年2月28日	
委	員長代理	三 池	幸惠	平成21年3月1日	\sim	平成25年2月28日	
委	Į	山崎	隆 行	平成22年3月1日	\sim	平成26年2月28日	
委	į	建林	伊都子	平成20年2月29日	~	平成24年2月28日	
委	į	豊田	博 子	平成24年2月29日	~	平成28年2月28日	
教	育 長	: 臼杵	正 明	平成23年4月1日	\sim	平成27年3月31日	

(2) 教育委員会の組織 (平成24年4月1日現在) 教育総務課 学校教育課 小学校(26校) 中学校(7校) 幼稚園(21園) 教 教 育 育 育 生涯学習課 委 育 部 次 員 公 民 館 义 書 館 社会体育施設 その他社会教育施設 少年育成センター 人権教育課 学校給食課 学校給食センター

2 公立学校施設の概要

(1) 小学校

平成23年5月1日現在(単位:人、室、m²)

. ,					· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
学校名	学級数	 児童数	本務教員数	大	建物	屋外運動	
子仅石	于似好	儿里奴	平伪织具数	个 伤概只数	校舎	屋内運動場	場
上高瀬小学校	11	215	17	4	3,744	692	15,095
勝間小学校	11	206	19	6	3,259	792	11,359
比地小学校	9	187	15	3	2,811	1,209	21,352
二ノ宮小学校	6	113	9	3	2,847	694	6,912
麻小学校	8	123	12	2	3,299	741	8,204
辻小学校	8	99	12	6	2,066	772	5,281
河内小学校	6	50	8	7	1,924	521	3,318
大野小学校	8	120	13	5	2,918	636	5,472
神田小学校	6	57	10	4	2,299	543	4,621
大見小学校	7	195	12	3	3,558	944	11,743
下高瀬小学校	9	189	14	5	7,867	①1,222	8,778
吉津小学校	7	160	12	3	3,527	922	17,357
桑山小学校	7	146	11	2	2,027	836	5,869
比地大小学校	6	102	9	3	1,803	836	5,308
笠田小学校	7	142	11	3	2,223	843	7,956
上高野小学校	8	120	13	3	2,224	836	7,820
本山小学校	6	137	10	3	2,275	729	6,334
松崎小学校	8	166	15	6	3,695	560	3,244
詫間小学校	19	471	30	12	6,583	996	9,889
大浜小学校	5	23	6	2	1,959	21,091	10,749
箱浦小学校	5	23	6	2	1,738	519	4,300
粟島小学校	平成16年月	度より休校			1,119	_	1,424
仁尾小学校	14	310	22	7	5,871	962	12,565
曽保小学校	7	37	8	3	1,719	587	3,154
財田上小学校	8	109	12	3	2,417	700	5,131
財田中小学校	6	88	10	3	2,085	619	4,342
計	202	3,588	316	103	77,857	19,802	207,577

① 下高瀬小学校の屋内運動場は、三野町体育センターが兼ねている。

② 大浜小学校の屋内運動場は、みどりの村管理センターが兼ねている。

(2) 中学校

学校名			十 数数昌数	本務職員数	建物面積		屋外運動場
子仪石	子双级	土化剱	本務教員数	平 伤 概 只 数	校舎	屋内運動場	全外里到 物
高瀬中学校	15	427	34	5	8,410	1,805	13,676
三野津中学校	11	261	24	5	6,686	1,035	13,396
豊中中学校	11	313	25	7	4,706	33,389	10,930
詫間中学校	13	353	29	9	7,961	2,059	13,620
粟島中学校	平成18年月	平成18年度より休校			969	350	1,207
仁尾中学校	7	188	18	3	4,606	898	15,781
和光中学校	6	110	14	3	3,933	1,442	10,562
計	63	1,652	144	32	37,271	10,978	79,172

③ 豊中中学校の屋内運動場は、豊中町体育館が兼ねている。

(3) 幼稚園

平成23年5月1日現在(単位:人、室、m²)

(0) 5)1111111						
幼稚園名	学級数	園児数	本務教員数	本務職員数	建物面積	運動場 面積
上高瀬幼稚園	4	72	6	-	783	2,438
勝間幼稚園	3	54	5	_	678	1,605
比地二幼稚園	3	57	5	-	651	778
二ノ宮幼稚園	3	45	5	_	486	1,346
麻幼稚園	3	54	7	_	873	541
辻幼稚園	3	40	5	_	551	778
河内幼稚園	3	21	6	_	382	897
大野幼稚園	3	40	6	_	590	1,110
神田幼稚園	2	10	5	_	415	894
大見幼稚園	4	64	6	_	857	2,751
下高瀬幼稚園	4	68	7	_	751	1,405
吉津幼稚園	4	70	6	-	832	2,094
豊中幼稚園	12	263	22	1	2,941	2,420
松崎幼稚園	3	37	6	_	531	1,891
詫間幼稚園	5	86	7	_	1,181	770
大浜幼稚園	1	7	3	_	668	511
箱浦幼稚園	1	3	3	_	363	157
粟島幼稚園	平成13年度	まより休園			226	262
平石幼稚園	5	95	9	_	1,141	1,800
曽保幼稚園	2	10	4	_	402	472
財田幼稚園	5	74	9	1	825	400
計	73	1,170	132	2	16,127	25,320